

平成24年第1回平取町議会臨時会 (開 会 午前 9時36分)

議長 皆さんお早うございます。今日は、平成24年最初の議会でありますので、一言、ご挨拶を申し上げます。

(議長・町長より新年の挨拶)

議長 只今より、平成24年第1回平取町議会臨時会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。本日の出席議員は、11名で会議は成立します。
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第115条の規定によって、6番松澤議員と7番四戸議員を指名します。
日程第2、会議の決定を議題とします。このことについては、昨日、議会運営委員会を開催し、協議をしておりますので、その結果を議会運営委員長より報告願います。山田議員。

3番
山田議員 本日、招集されました、第1回町議会臨時会の議会運営等につきましては、昨日行われました、議会運営委員会において協議し、会期については、本日1日間とすることで意見の一致を見ておりますので、議長よりお諮り願いたいと思います。

議長 お諮りします。只今、議会運営委員長より報告がありましたとおり、会期は本日1日間とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。監査委員より平成23年11月分の出納検査の結果報告があり、その写しをお手元に配布しておきましたので、ご了承願います。次に、平成23年度財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理状況監査の結果報告があり、その写しをお手元に配布しておきましたので、ご了承願います。以上で、諸般の報告を終了します。

日程第4、行政報告を行います。第5次平取町総合計画、後期5カ年実施計画について、まちづくり課長。

まちづく
り課長 それでは、第5条の平取町総合計画実施計画ローリングということをご説明して、平成24年度から26年度の事業につきまして、ご説明を申し上げたいと存じます。先ず、説明の仕方でございますけれども、事前にお配りしております各会計収支計画書、これを一通りご説明申し上げまして、その後に各事業に係るご説明を申し上げたいというふうに考えてございます。それで、説明の前に若干、今までの審議会の経緯等をお知らせしたいと思いますけれども、昨年、議会の皆様のご協力を得ながら、第5次の後期5カ年計画の策定に携わっ

たところでございます。それを基礎といたしまして、本年度24年度から26年度のローリングにつきまして、審議会、12月1日から1月13日まで3回の審議会を設けまして、協議を行ってきたところでございます。今年1月16日に最終答申ということで、審議会の答申がなされましたので、今日、その内容につきまして、議会にもご説明を申し上げ、ご意見等賜りたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、財政計画の一般会計でございますが、この財政計画からご説明を申し上げたいと思います。先ず、歳入の方でございます。それで説明につきましてはですね、来年の予算の基礎となる平成24年度の数値を主に、ご説明を申し上げたいと存じますのでご了承いただきたいと思ひます。それでは、平成24年度の歳入でございますけれども、先ず、町税でございますが、24年度の数値におきましては、法の改正に伴いまして控除額の変更等による町民税の増が見込めるといふ反面、評価替え等による固定資産税の減、それから給与所得が伸びないということによる町民税の減からですね、23年度決算見込みより、1700万円減少する4億5457万円を計上してございます。それ以降もですね、課税所得が減少するものとして、4%から2%台の減少を見込んだ推計となっております。次に、地方譲与税でございますけれども、これは自動車重量譲与税や地方揮発油譲与税の地方財政計画での数値を参考に23年度より150万円減の7930万円としてございます。次に、3の交付金でございますが、これは地方消費税交付金、自動車取得税交付金等の地方財政計画数値から推計しておりますが、この中で国の恒久的減税の見直しに伴いまして、1440万円の減、来年は大幅な減少が見込めるといふことございまして、7694万円の計上となっております。次に、普通交付税でございますが、これは当町の歳入の約半分を占める貴重な財源という位置付けになってございますが、これは可能な限りの、把握可能な限りの費用等によりまして、各年度ごとの推計により算出した数値となっております。平成24年度は、25億3520万ということで、前年対比8.5%の減としておりまして、その後もですね、今の情報による算定基準にあてはめて推計しております。25年度は、1.8%の増、26年度は、前年と同じ、ほぼ同じの25億9300万円を見込んでございます。次に、特別交付税でございますが、新規事業といたしまして、後ほどご説明申し上げますけれども、有害獣侵入防護柵整備事業という事業が新規事業に盛り込まれておりまして、これに伴う財源といたしまして、特別交付税が見込めるといふことございまして、23年度決算見込みより6560万円増の、24年度は3億5840万円を見込んでございます。次に、分担金負担金ですけれども、保育料等の積算により算出した23年度決算見込み額をもとに、2870万円を見込んでございます。次に、7番使用料・手数料でございますが、これは町有牧野使用料、町営住宅使用料の増等を見込みまして、決算見込みより650万円増の1億2052万円と見込んでございます。8番目の国庫支出金でございますが、これは子ども手当の制度改正などによる減などを見込

みまして、その他各事業等への充当する補助金等精査いたしまして、23年度決算見込みとほぼ横ばいの1億8461万8千円と見込んでございます。9番目の道支出金でございますが、これも国庫補助金同様、各事業等へ充当する補助金等を精査して計上しておりますが、知事道議選挙費の減によりまして、23年度決算見込みより約1600万円減の、1億4329万2千円と見込んでございます。10番財産収入でございますが、これは公宅の貸付料等を見込みまして、23年度決算見込みとほぼ横ばいの4462万円と見込んでございます。11番の繰越金ですが、23年度の入札減等の余剰8200万円を見込んでございます。12番目の諸収入は、貸付金元利収入など、23年度決算見込みから24年度それ以降も1億1千万程度というような収入として見込んでございます。13番目の基金繰入金でございますが、これは事業費を費用精査した上で、平成24年度投資的経費、総事業費で19億9319万7千円という数字でございますが、これに充当するための基金、3億9645万円を取り崩すこととしてございます。14番目、投資的経費、特定財源は24年度の投資的経費に基金繰入れと町債を除く国庫、道等の補助金等の総額となっております。これは5億5605万3千円を見込んでございます。15番目の町債でございますが、これは地方交付税的性格を持つ臨時財政対策債の額も含まれてございまして、24年度以降3年間でそれぞれ、この内2億円を見込んでおります。平成24年度につきましては、びらとり温泉の4億3510万、それからデイサービス8千万円などの大型事業もありまして、起債額の合計等もですね、多くなっているというような状況になってございまして、9億1910万円を見込んでございます。歳入総額では、60億9104万2千円ということで、前年度決算見込みと比較いたしまして、4億734万2千円の増というような状況になってございます。次に歳出でございますが、人件費につきましては、採用計画等を基本に推計してございます。それで、平成24年度、10億7365万7千円ということでございまして、これは、議員の年金制度廃止に伴う共済費の負担金、1600万、それから社会保険等の増とも含んでいる内容になってございます。次、物件費でございますが、これは前年度の決算見込み經常費の予算編成等の状況から見まして、6億2395万円としてございます。25年度以降は、びらとり温泉の指定管理料を減するという推計となっております。3番目の維持補修費でございますが、これも前年度決算見込みから6300万円程度といたしまして、それ以降、各施設等の補修もかさむというような推計で200万ずつの増を見込んでございます。4番目の扶助費でございますが、これは子ども手当制度改正、それから障害者給付費等が、2200万程度の減となりまして、23年度決算見込みとの比較でいきますと、1500万円程度の減となりまして、3億4890万円を見込んでございます。5番目の補助費等でございますが、これは衛生施設組合、消防組合の負担金の状況等を加味しまして、計上してございまして、昨年とほぼ同額の5億7411万円と見込んでございます。それから、公債費でございますが、これは新規起債等を

見込みまして、償還台帳等から推計している数値でございまして、8億2616万円を見込んでございます。7の積立金でございまして、これは基金繰入金との関係もございまして、余剰分を積み立てるということになっておまして、24年度におきましては、4759万4千円を見込んでございます。8番目の貸付金でございまして、これは商工関係の中小企業関係の融資預託金、それから市街地再開発関連の預託金、生活資金等を見込みまして、2149万7千円を計上してございます。それから繰出金でございまして、これは各会計の繰出金を現時点で見込んでおります。これらに関する各会計の説明については、この後説明させていただきたいと思っております。10番の投資的経費でございまして、これはこれから説明する計画の事業費の総額でございまして、平成24年度におきましては、温泉の改築事業等が見込まれるというようなこともございまして、投資的経費総額としても大きなものになっているというような状況でございまして、歳出総額といたしましては、60億1104万2千円ということで、8千万円の繰越、差し引きで8千万円ということで、次年度へ8千万繰り越すというような推計としてございます。それで、基金残高でございまして、平成24年度末残高では投資的経費への取り崩し等も見込みまして、19億9396万8千円という数値を見込んでおります。この第5次ですね、総合計画の最終年度である平成27年度でございまして、この時点で、今、計上されている事業を実施しながら、まだ、基金ですね、繰入金に頼るような体質ではありますけれども最終年度で、16億1461万1千円というような推計になっておまして、昨年度示した財政推計の数値は、10億円3600万程度でございましたので、普通交付税等の状況がですね、さらに上向いたというような状況もありまして、昨年度より5億7900万程度、基金もですね、増加するというような推計になってございます。起債残高も良質起債を借りながらですね、極力抑制しながら起債をして事業を行うというようなことになってございまして、最終年度におきましては、54億8200万というような、残高になるというふうな推計になってございます。債務負担行為につきましては、昨年とほぼ同様というような推計になっております。以上、一般会計の財政計画についてご説明申し上げました。

議長

次に、2ページ、3ページの国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業の会計収支について説明願います。町民課長。

町民課長

それでは、2番目の国民健康保険事業会計並びに3番の後期高齢者医療事業会計収支についてご説明いたします。最初に、2番目の国民健康保険事業会計からご説明いたしますが、まず、平成23年度の決算見込みにつきましてであります、歳出合計額8億549万8千円。歳入合計額7億4008万8千円で、差し引き金額6541万円が次年度への繰越金となっております。歳入の給付の金額が、これから医療機関へ4カ月分の医療費を支払う必要がありますが、

最近、新型インフルエンザ等影響もあって、歳出見込み額に多少金額の変動があると考えております。それでは、平成24年度の予算についてご説明いたします。先ず、予算編成の考え方でありますが、この国民健康保険事業会計は、医療保険会計であり、予算の構成上国民被保険者が病院等にかかった際に、1割若しくは3割の自己負担額を支払っております。残りの医療費をこの保険事業会計により支払っておりますが、全体予算の大半を占めております。その医療費の基本は、半分が保険税など自主財源で賄い、残りの半分が国、道からの補助金によって賄っております。従いまして、下段の歳出の2番保険給付費からはじまって6番介護納付金まで、8番の保健事業費がそのような構成になっております。歳入につきましても、1番、8番、9番が自主財源で、2番から5番までが国、道からの補助金となっております。それでは、細部についてご説明いたしますが、歳出からご説明いたします。1番の総務費で、1200万円ではほぼ同年度予算を組んでおります。これは、国保事業運営に係る総務管理費、また徴収で地方税滞納整理機構負担分、また国保運営協議会に要する必要経費を計上してございます。2番の保険給付につきましても、5億4727万5千円を計上しておりますが、これは、過去3年間の療養給付費の推移の中で見込んで計上してございます。次に、3番の後期高齢者支援金1億400万円。4番の前期高齢者納付金35万円。6番の介護納付金4600万円。7番の共同事業拠出金1億1600万円につきましても、国からの概算通知に基づいて、それぞれの制度に係る拠出金に計上してございます。5番の老人保健拠出金がありますが、平成20年度に後期高齢者医療制度が創設されたことに伴い、平成23年度をもって老人保健医療制度廃止されたことにより、予算額がゼロとなっております。次に、8番の保健事業費がありますが、385万円を計上しております。これは、特定健診並びに特定指導することによって医療費抑制を促すことを目的として計上してございます。次に、9番の基金積立金以降につきましても、前年に沿った金額を計上してございます。歳出合計額8億3264万円を計上しております。次に、歳入についてご説明いたします。1番の国民健康保険税を2億2510万5千円を計上しておりますが、これは歳出の保険給付費の基礎となる被保険者数により近年の経済状況を鑑み、現行税率に基づいて試算してございます。2番目の国庫支出金がありますが、2億6500万円で、それぞれ医療費に対して療養給付費負担金34%、それと財政調整交付金9%を乗じて計上してございます。3番につきましても、療養給付費交付金については、退職医療制度に充てる交付金として1900万円を計上してございます。4番目の前期高齢者交付金は、前期高齢者に対して保険給付費を充てる交付金として、1億3140万円計上しております。5番目の道支出金につきましても、4591万円で、それぞれ医療費に対して療養給付費負担金25%、それと補助金、道調整交付金7%乗じて計上してございます。6番目の共同事業交付金につきましても、歳出で計上しております。共同事業拠出金に対しまして、高額医療費が発生した場合に対しまして交付されるものであります

が、過去3年の実績推移により、8415万円を計上してございます。8番目の繰入金につきましては、一般会計からの繰入金については、4500万円を計上しておりますが、内訳につきましては、保険基盤分3600万円、それと財政安定化支援金分900万円のうち出産育児一時金で国の法定ルール分の546万7千円となっております。基金繰入金、これにつきましては、療養給付費に要する費用として1千万円を見込んで計上しております。従いまして、繰入金の合計額が5500万円を計上してございます。9番の繰越金につきましては、前年度の繰越金といたしまして、6541万円を見込んで計上しております。10番の諸収入は、雑入とその他の収入を見込んで10万円を計上しております。従いまして、歳入合計額8億3264万円を見込んで計上してございます。次に、3番の高齢者医療制度についてご説明いたします。この後期高齢者医療事業会計につきましては、この事業会計については、国保会計と異なり、この会計で医療費の支払い行為はありませんが、後期高齢者医療制度は、広域連合単位で運営しているため市町村の会計は、受給者対象者から保険料の徴収及び広域連合に保険料を納付するトンネル会計となっております。従いまして、歳入では、1番の後期高齢者医療保険料といたしまして、北海道後期高齢者医療広域連合で試算しました現年度分の保険料として、今年度、普通徴収保険料の徴収率を98%見込んでおり、滞納繰越分を合わせて4727万9千円としてございます。次に、3番の繰入金につきましては、一般会計事務費繰入金で719万3千円、それと保険基盤安定繰入金で1807万4千円を含めて、2526万7千円を計上してございます。従いまして、歳入の合計額が7255万5千円としてございます。次に、歳出であります。1番の総務費につきましては、一般管理費に必要な経費を前年度同額の351万円を計上してございます。次に、2番目の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、市町村事務費負担金328万4千円、それと保険料4727万9千円、保険基盤安定負担金1807万4千円を見込んで、合計額で6863万7千円を計上してございます。従いまして、歳出合計額7255万5千円として計上してございます。以上、ご説明申し上げます。よろしく願いいたします。

議長

次に、4ページの介護保険事業の会計収支について、保健福祉課長。

保健福祉課長

それでは、4ページをお開き願いたいと思います。介護保険事業会計収支につきまして、ご説明を申し上げたいと思います。介護保険料収支につきましては、介護給付費のうち、利用者負担の1割を除いた額に対しまして、介護保険料と、そして国、道、町の公費負担で2分の1ずつ折半をする仕組みというのが大前提でございます。23年度の決算の見込みでございますけれども、歳入につきましては、3億8929万7千円。歳出につきましては、3億7029万2千円ということで、繰り越しの予定につきましては、1720万5千円を予定しているところでございます。それでは、24年度の会計の収支についてご

説明を申し上げたいと思います。先ず、歳出からご説明を申し上げたいと思います。1の総務費でございますけれども、これらにつきましては、一般管理費ということでシステムの保守経費だとか、介護認定審査会の経費、調査に係る経費等について、経費を計上しているところでございます。2の保険給付費でございますけれども、これらは5つの項目をそれぞれ実績推計しておりまして、居宅施設の介護サービス、予防サービス、高額介護サービス、高額医療合算サービス、特定入所サービスということで、それらの実績を推計しているところでございます。なお、介護サービスなり、予防サービスにつきましては、デイサービスであるだとか、訪問介護であるだとか、特養の施設、それから老健の施設、療養の施設サービス、それから福祉用具だとか、住宅改修、介護サービス及び予防サービスということで、それぞれ整理をしているところでございます。介護サービスでございますけれども、高額介護サービスということで、同じ月に1割の自己負担額を超えた分につきまして、介護保険会計から支払われるサービスの経費、それから高額医療合算サービスにつきましては、介護保険と医療保険を利用した時の自己負担額が合算して限度額を超えたときに支払われる金額、それから特定入所者サービスというのは、低所得者対策ということで、所得に応じた負担軽減までをそれぞれ自己負担した残りの分について支払われるものにつきまして、それぞれの積算をしているところでございます。なお、町外施設の町民利用者分につきましても、平取町に請求がきますのでそんな実績を見込みながら、3億5240万6千円ということで、保険給付費を計上しているところでございます。3の地域支援事業でございますけれども、この事業につきましては、認定審査で非該当、自立と認定された方々や、地域のすべての高齢者を対象に、これからも元気であるための様々なサービスを提供する事業として、その経費を計上しているところでございます。例えば、介護予防事業ということで、運動機能だとか、口腔だとかということで現在行っている友愛長寿事業ということで、その経費をみているところでございます。2つ目には、地域包括支援センターの経費ということで、これらはこの事業を賄っていく中核となる施設に係る経費について計上しているところでございます。3つ目には、任意事業ということで、この主なものの歳出につきましては、食の配食事業ということで、お弁当を届けるということで、これを年間4250食ということでその経費をここに上げているところでございます。4の財政安定化基金の拠出金でございますけれども、これは現在ありませんので計上しておりません。基金積立金ですけれども、これは後ほどまた歳入でもご説明申し上げますけれども、介護給付費の準備金の積立金の基金利子をそこに積んでいるような格好になってございます。歳出につきましては、3億7005万4千円ということで、24年度につきましては計上しているところでございます。歳入を引き続きご説明を申し上げたいというふうに思います。歳入でございますけれども、1の介護保険料でございますけれども、これは65歳以上の第1号被保険者につきまして、その人数を1669人ということで、押さえており

ますけれども、それらの方々を各階層ごとに人数を抽出して、それに保険料率を掛けて、補正人数1498人として、それぞれ補正件数を掛けた人数を積算しております。ただ、今年度から現在、第4段階が基準の平均でございますけれども、第6段階になっておられますけれども、今年度から、保険料の軽減を図るために、保険料段階弾力化ということで、第3段階と、第4段階をそれぞれ二つに分けて、それぞれ設定しながらですね、積算をしているところでございます。また、第5期の計画ということでこの24年度から3年間は、第5期計画ということでありますけれども、この24年から26年の保険料につきましては、現在、それぞれ計画を作成中でございますけれども、第4期と同じ3千円ということで、据え置きとしていく予定でこの介護保険料については、調整をしているところでございます。積算につきましては、補正人数の1498人に12カ月と3千円を掛けまして、99%の収納率と滞繰分を合わせ形の中で、それぞれの金額を計上しております。介護保険料につきましては、第5期の特徴と言いますかそういった中では、3つございますけれども、財政安定化基金の投入、それから保険料の軽減化を図る保険料段階弾力化の継続ということと、第1号被保険者と第2号被保険者の負担率の変更ということで、第1号被保険者につきましては20%が21%、第2号被保険者につきましては30%を29%という、若干按分が変わるというようなことが、保険料の特徴的なものというふうに押さえております。2の使用料及び手数料ですけれども、これは保険料の督促手数料として計上してございます。3の国庫支出金、4の支払基金交付金、5の道支出金につきましては、介護給付費の施設分とその他分、また地域支援事業の介護予防と包括任意事業分として、それぞれ一定の按分比率により予算計上しているということで、それぞれの率を掛けたもので、国なり道からそれぞれの収入をいただいているような格好になってございます。ただ、今年度につきましては、道支出金の中に財政安定化基金交付金ということで、過去に平成12年度から積み立てていたお金800万程度、道に預かっていたお金がございましたけれども、そのうち532万7千円ほどを、実は、道から戻ってきて、それを3年間それぞれ分割をして保険料の軽減に使いなさいということが、それぞれ出てきている金額が532万7千円ほど入っているということになってございます。それから、6の財産収入ですけれども、これらにつきましては、準備基金に0.21%の利息を掛けた19万7千円ということになってございます。それから、7の繰入金でございますけれども、①の方につきましては、一般会計繰入金ということで、介護給付費及び地域支援事業の町の負担ルール分ということと、それから先ほど申し上げました、総務費の中の一般管理費的な部分を計上して、町から繰り入れをいただいているという格好になっています。②の基金繰入分でございますけれども、これは先ほどお話ししました、道支出金の中の財政安定化基金交付金を532万7千円を、3年で割った金額をそれぞれ年度ごとに計上をしているということで、今年度につきましては、そこに書かれている金額を基金繰入として、②の中に入れて

いるということでございます。8番目の繰越金につきましては、前年度の繰越額を計上しております。9番目の諸収入でございますけれども、これは配食サービスの利用者負担金ということで、4250食の400円分ということを中心とした形の中で、それぞれ計上しているところでございます。ただ、この収支を見ていただければわかりますように、歳入歳出の差額ということで、798万6千円ほど、ここに繰り越すような形に出してございますけれども、この金額につきましては、国・道の精算金を予定しておりますので、この金額につきましては、毎年9月に補正をさせていただいて、精算をしている金額について繰り越しているような形で、とりあえず上げている格好になっておりますけれども、残分が出ますので、残分については、基金に積み立てる予定であるということ、繰越という形で歳入歳出の差し引きで一応出してございますけれども、歳入歳出という基本的には、ゼロということの中で24年度については、そういう形で会計収支を組み立てておりますので、よろしくご審議をお願いしたいと思います。以上でございます。

議長

次に、5ページの簡易水道会計の会計収支について、建設水道課長。

建設水道
課長

はい、それでは、簡易水道事業会計収支計画書につきまして、ご説明申し上げますので、5ページをお開き願いたいと思います。まず、最初に平成23年決算見込みの欄をご覧くださいと思いますが、歳入歳出それぞれ合計で2億3880万円を見込んでおります。当初予算に対しましては、54万円の減となっております。平成24年度以降につきましては、総合計画書に記載してあります事業を反映させた収支計画となっております。まず、歳入ですが、1の使用料、これは専用詮使用料、水道使用料でございますが、毎年、同額を見込んでおります。世帯数は若干減少してきておりますが、住宅の新、改築等に伴いまして、トイレの水洗化等によりまして、個々の水道使用量が増えてきておりますので、差し引きしますと年間使用水量に大きな差が生じないということで、同額を見込んでございます。2の手数料ですが、これにつきましては、給水装置工事、家を新築する場合のですね、給水装置工事申し込みによる審査手数料でございますが、毎年5、6件程度ということで同額を見込んでございます。5の国庫支出金であります。漏水事故が多いことから、平成23年度より本管の敷設替えを行ってございまして、その事業費に対して国の交付金、事業費の3分の1であります。それを見込んだものでございます。7の繰入金①一般会計繰入金でございますが、これは歳出の財源不足を求めたものでありまして、平成25年度からは、貫気別市街地の拡幅工事及び振内橋架替工事に伴う水道管の移設工事が生じることから、繰入金の額が増していくものでございます。9の町債であります。本町簡易水道の布設替工事に伴う、国庫補助金以外の財源を求めたものでありまして、今後、数年間工事が続くことからほぼ同額の数字が見込まれるものでございます。10の諸収入の①受託工事収

入ですが、平成25年度より、貫気別市街地に拡幅工事及び振内橋架替工事に伴う水道管の移設工事が生じることから、その移設補償費を見込んだものでございます。次に、歳出であります。1の総務費につきましては、人件費が主のものでございますので、ほぼ同額の数字を見込んでございます。2の事業費の①の維持管理費につきましては、これは、当水道事業に伴う施設の一般的な維持管理費でございます。管理委託費、あるいは電気料、薬品代で修繕料等でございます。同じ事業費の③建設改良費、④の受託工事につきましては、総合計画書に記載しております事業費総額をそのまま載せてございます。3の公債費につきましては、貫気別簡易水道の計装監視及び中部振内簡易水道の急速濾過施設工事に係る起債の元金の償還が始まることから、25年度より若干増えていくものでございます。以上で、簡易水道会計収支決算書の説明を終わらせていただきます。

議長

次に、6ページの国民健康保険病院事業の事業会計の収支について、病院事務長。

病院事務
長

それでは、国保病院事業会計収支計画についてご説明いたしますので、6ページをご覧ください。記載しておりますのは、平成21年度、22年度の決算額、平成23年度の決算見込み額、そして平成24年度から27年度までの見込み額でございます。それでは、初めに平成23年度の決算見込み額についてご説明いたします。まず、収益的収支の収入につきましては、8億319万3千円。支出につきましては、8億916万5千円で、当年度の純利益につきましては、597万2千円の損失となっております。また、特別損失を伴わない経常損益につきましては、収入支出、同額を見込んでおります。次に、資本的収支の収入につきましては、収入が754万6千円。支出につきましては、1194万6千円で、差し引き収支不足分が440万円となっております。なお、この不足額につきましては、減債積立金を充当予定としております。資金不足比率につきましては、10%を見込んでおります。次に、平成24年度から27年度までの収支見込みについてご説明いたします。収益的収支の収入につきましては、24年度で7億7800万円。27年度で7億8800万円を見込んでおります。次、支出につきましては、24年度で7億9966万2千円。27年度で7億9621万9千円を見込んでおりますが、1の医業費用の25年度だけが増額していることにつきましては、退職手当負担金の精算が3年置きに実施されることによるものでございます。経常損益につきましては、24年度で2116万2千円の損失。27年度で771万9千円の損失を見込んでおります。資本的収支につきましては、今回総合計画に計上しております4事業を見込んでおまして、収支の不足額につきましては、各補てん財源により資金手当てを予定としています。資金不足比率につきましては、24年度で10.8%。27年度で12.6%を見込んでいます。以上、国民健康保険病院事業会計の

収支計画のご説明とさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

続きまして、第5次平取町事業実施計画について報告を行います。まちづくり課長。

まちづくり課長

それでは、第5次の平取町総合計画、実施計画書をローリングの24年度から26年度の事業につきまして、ご説明を申し上げたいと存じます。事業数も多いというようなことをもございまして、説明といたしましては、主に新規事業、若しくは基金充当事業等についてですね、説明を選択してさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。まず、1ページ目でございますが、教育でございますが、1番の二風谷小学校の校舎・屋体整備事業ですが、これは昨年度27年度実施という計画になっておりましたが、老朽化が進んでいるということもございまして、26年の1年前倒しで実施をする計画計上となっております。2番目の、振内小学校の前庭等整備事業、これは新規事業として計上した事業でございまして、これは前庭のブロックとアスファルトの舗装の損傷が激しいということで、全面舗装をする内容で整備を図るものでございます。平成24年度事業費は、195万円ということで、このその他財源190万円は、基金を充当する内容となっております。次に、4番目でございますが、学校給食施設整備事業、これも新規事業でございまして、これは、給食室調理室の夏場の温度、室温等が非常に高くなるということでございまして、食中毒の防止や調理師等の環境改善を図るという意味からですね、厨房用のエアコンを設置するものでございます。24年度は、紫雲古津、平取、二風谷小学校、平取中学校ということで、700万円計上してございます。その他財源は、650万円は基金の充当となっております。5番目の平取中学校の整備事業でございますが、これは24年度バックネットの改修ということで、800万円、これは全額基金の充当を予定してございます。次ぎ、6番目新規事業でございますが、振内中学校整備事業、これは教室内窓、廊下内窓を改修するというものでございまして、窓からのすき間風等が入ってくるということで、暖房効率を上げるための改修となっております。事業費といたしましては、450万円、基金を400万円充当してございます。7番目これも新規事業でございますが、貫気別中学校統合関連事業ということでございまして、平成24年度は、旧教員寮の解体と校舎周辺の環境整備ということで、200万円を計上してございます。26年度事業といたしましては、当面の解体費用をですね、計画計上しておりますが、この間に、さらに校舎の再利用についても検討するという事になってございます。8番目の中学校の教育環境整備事業、これはイス、机等の老朽化によりまして更新するものでありまして、成長期の生徒の成長に合わせて、調整可能なものを配備するという事になってございまして、24年度180万円の事業費となっております。その他財源は、基金充

当で170万ということになってございます。14番目の芸術鑑賞等開催事業ということで、これは隔年で音楽演奏会等を実施してございます。平成24年度は150万円計上で、その他財源100万円は、基金を充当するものでございます。15番目の中央公民館屋根の防水工事改修ということで、天井から雨漏りが生じているということで、防水工事の改修を行う内容になってございます。事業費は580万円、そのうちその他財源で500万円を基金充当してございます。16番目の体育館整備事業3地区でございますが、これは振内青少年会館の屋上の防水工事、それから重油タンクの改修、それから貫気別町民センターの重油タンクの改修ということでございまして、振内青少年会館屋上は雨漏りが生じているということございまして、その改修工事とですね、重油タンクの2施設につきしては、消防法の改正に伴い重油タンクを改修するというようなこととなったための計上となってございます。事業費としては1千万円、そのうち600万円を基金充当してございます。それから、19番目のイオル整備事業でございますが、これは平成24年度1190万円ということで、継続事業でございすけれども、チセの管理ですとか、自然素材のモニタリング、イオルの森の管理等で1190万円。914万5千円のその他財源は、アイヌ文化振興財団からの委託金という内容になってございます。次のページをお開き願いたいと思います。21番目のアイヌ伝統工芸品の販路開拓事業ということで、これは今年度も実施しておりますけれども、さらに継続事業ということでございまして、アイヌ文化民族工芸品等の新商品の開発に係る事業ということで、実施主体は商工会ということで、町の負担金が270万円となっております。このうち200万円は基金を充当するという内容となっております。22番目の新規事業でございすが、これは、アイヌ文化の地域産業創造事業ということでございまして、アイヌ文化をはじめといたします文化資源、それから地場産業を活かした交流産業の発展を目的といたしまして、今年度も既に取り組みをしておりますけれども、この事業の第2ステージとしてですね、位置づけまして、地域の各団体等で組織いたします地域雇用創造推進協議会というのが事業主体で実施する内容となっております。その目的に沿った人材の育成ですとか、雇用の創出を図る事業となっております。全体事業費として4千万でございすが、協議会の運営に係る町負担分50万円の計上となっております。次に、23番目ですが、これも新規事業でございす。重要文化的景観の保護推進事業ということで、これは二次選定、重要文化的景観二次選定に係る調査となっております。1200万円計上しております。国庫補助金とも充当いたします。その他財源600万円のうち300万円は基金でございすが、三井物産等からの負担金もですね充当する内容となっております。それから、26番目の二風谷アイヌ文化博物館のホームページということでございすが、これは26年度事業ということで、ホームページのリニューアルを予定している内容でございす。それから34番目でございすが、これも文化的景観の保護事業関連でございまして、継続的な事業というこ

とで、普及啓発、景観デザイン案の作成等に230万円を計上しておりまして、国庫補助残の130万円、うち100万円を基金充当としてございます。それから、35の1でございますが、これは地域資源活用交流産業人材ネットワーク形成事業ということで、これも今年の事業の引き続きというようなことになっておりまして、内容といたしましては、無料シャトルバスの運行ほかとなっております。これは緊急雇用対策事業として、道の補助制度を活用しながら実施する内容となっております。次のページでございますが、37番平取かつら園の維持補修事業ということで、浴槽濾過装置、給湯設備等の改修ということで、事業費に係る町分の負担ということで、800万円を計上しておりまして、これも基金を充当するものでございます。38番目の高齢者福祉施設等整備事業その1でございますが、これは振内地区の認知症対応型共同生活介護施設整備、いわゆるグループホームの整備ということでございまして、ツーユニット9名の18名を入所するとして予定しているところでございます。事業主体としては、民間というふうに考えておりまして、町の会計を通すことでの計画費の計上、3千万円の計上となっております。その下でございますが、高齢者福祉施設等整備事業その2ということで、これは通所介護施設、デイサービスの改築工事ということで、荷負地区に予定してございます。これも、8千万の計上となっております。40番目ですが、すずらん福祉園の整備事業ということで、これは借入れに対する補助ということで、25年から補助金を予定してございます。続きまして、次のページお開き願いたいと思います。44番でございます。新規事業でございますが、これは有害獣侵入防護柵整備事業ということでございまして、これは事業主体といたしましては、平取町鳥獣被害防止対策協議会というのを設置してやることとなりますが、実施主体としては、現在のところの農事組合等を予定してございます。事業内容といたしましては、金網フェンスの設置ということでございまして、3年間で450キロメートル設置する内容となっております。今のところの全体事業費としては、11億2500万円を予定しておりまして、これを設置してですね、特にエゾシカ等の農地保護を図るといった内容になってございます。それから47番の農業施設整備事業その2ということで、この新規事業でございますが、これは去場、紫雲古津地区の排水施設の土砂の浚渫、除草ということで、200万円を計上してございます。48番目の中山間地域総合整備事業平取南地区ということでございまして、これは全体計画といたしましては、平成29年度までの事業ということになっておりまして、現在のところ全体事業費で、19億5300万円を予定しております。24年度は、その調査設計ということで、町の会計計上分765万円を計上してございます。このその他から財源の300万のうち225万が基金充当でございまして、75万円は受益者負担といった内容になってございます。52番目ですが、これも新規事業ですが、新規就農希望研修生用の住宅整備ということで、実践農場研修生用住宅として24年度は、振内地区に2戸の建設を予定してございます。事業費は3千万円でございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。60番目の町営牧場の整備事業でございますが、これは牧野等の牛舎の改築、作業機械のリースに係るということで、800万円計上しておりまして、このうちのその他財源700万円は、基金を充当する内容になってございます。61番目の町有林造成事業ですが、これは例年実施している町有林の造成ということで、植付、地拵等の作業を行うことになってございます。24年度は、4600万計上してございまして、その他財源の2002万2千円のうち1千万円を基金充当ということで、残りは立木の売払代を予定してございます。民有林活性化事業につきましても、継続事業でございますが、造林、間伐、下刈に関する民有林事業者への補助となつてございまして、これのその他財源600万円は基金充当を予定しています。65番目のシカ捕獲業務委託事業でございますが、これはシカ捕獲奨励金ということでございまして、積算としてしましては、1700頭分の捕獲委託料、それから運搬費に係る補助、210頭分を計上して1200万円ということにしてございまして、そのうちの1千万円は、その他財源は基金を充当してございます。67番目の地場産業振興融資事業でございますが、これは融資の預託金とですね、補助金の総額でございまして、その他財源は預託金の元金収入1千万円を計上しております。69番の新規でございます。特産物の消流対策事業ということで、これは今年度ですね、札幌で実施いたしました、びらとりトマト和牛フェアを継続的に行うということでございまして、その開催に係る費用ということで200万円を計上しております。70番、72番も融資の預託金でございまして、その他財源につきましましては、預託金の元利収入というものになってございます。74番目の住宅リフォームの促進の助成事業でございますが、これは22年度から実施しておりまして、当面3年間ということでございまして、23年度まではですね、400万円、約10件の助成としておりましたが、応募件数も多いということで、最終年ということもございまして、約2倍の20件分ですね、予算を計上する内容となつてございます。その他財源は基金を充当してございます。76番の幌尻山荘屋根改修事業でございますが、非常に山荘も老朽化しているということで、改修ということでございまして、屋根の改修と水力発電装置の交換ということで、1520万円計上してございます。その他財源は基金を充当してございます。77番びらとり温泉改築事業ということで、既に温泉の掘削等も始まっておりますが、来年度は、本体工事ということでございまして、事業費といたしましては、6億5269万6千円という内容になってございます。このその他財源の2200万円は、基金を充当してございます。次のページでございますが、77の1町有林造成事業のうち、地域雇用創出基金事業ということで、平成23年度当初予算額をしておりますが、緊急雇用対策として冬場の枝打ち作業ということで、当面24年度までの計画ということで基金を充当いたしまして、1千万円計上してございます。77の2森林整備地域活動支援事業ということでございまして、これは民有林の改良活動等を支援するという事業でございまして、200万円を計上

してございます。7ページございますが、ここからは道路関係事業ということで、このページは、道路関係事業ということになりますけれども、88番の荷負坂線の歩道整備ということで、拡幅等も含めて歩道の改修ということでございまして、24年度300万円。これは基金を充当してございます。それから89番目の貫気別アブシ線の災害防除工事ということで、これは事業費が昨年より減っておりますけれども、一部前倒しで23年度、繰越明許としてですね、やるということで事業費の減ということになっております。90番の振内市街地線の排水整備事業、排水設置工を103メートルということで、700万円計上しています。これも基金を充当してございます。92番目の道路施設整備事業、これは毎年実施している管理業務等の委託等でございますけれども、4650万、うち4千万は基金を充当してございます。94番目の橋梁劣化補修事業でございますが、これは長寿命化計画に基づきまして、橋梁の補修を優先度の高いものから実施するという内容で、25年度から実施するものとなっております。96番目でございますが、地域公共交通活性化事業ということで、協議会の議論といたしましては、平成21年度から議論を続けて参りまして、デマンドバス等の試行運転等を行っていますが、来年度、平成24年度はですね、本格運行、それからそれに伴う既存バス路線等の見直しをですね、図りたいということで、実施主体は協議会でございますので、そのうちの町の負担分543万円を計上しているところです。8ページ目でございますが、97番テレビ共同受信施設撤去事業ということで、これは完全地デジ化に伴いまして、共同受信施設を撤去も伴うということで、平成23年度もですね、実施してございましたけれども、全てが撤去にならなかったということでございまして、残った4組合分の撤去費用、町が実施するというところで1500万円、これも基金を充当する内容となっております。それから、98番目の地域情報化推進事業、新規事業でございますが、これは携帯端末のいわゆるスマートフォンの普及等によりまして、各地域の観光情報等を取得するためのアプリケーションを作成するという内容になってございまして、130万円計上しております。振興協会の補助50万円をその他財源として計上してございます。101番河川の整備事業でございますが、土砂浚渫、維持補修ということで400万円、毎年計上しております。24年度のその他財源は基金を充当してございます。106番ニセウエコランドの改修事業ですけれども、平成24年度は、散策路の木橋の改修、芝の張替等で250万円を計上しております。この財源のその他200万円は基金を充当してございます。107番の防犯灯のLED整備事業ということで、CO2の削減にという側面からですね、防犯灯のLED化を進めようといったこともございまして、補助率も通常では2分の1ですけれども、LED化にした場合に新設と同様の3分の2を計上する見込みでございまして、その分の事業費といたしまして、572万円ということでございます。このその他財源の309万6千円のうち200万円が基金充当ということで、当面この計上としては町が事業主体ということになっておりますが、実施の段

階では自治会への補助ということになるかと思えますけれども、109万6千円程度、3分の1をですね自治会負担ということにさせていただいて、その他財源に計上させていただいているということでございます。110番目の公営住宅の大規模改修事業、1千万円。これは継続的な事業でございますが、24年度は、その他財源で基金を充当してございます。111番の分譲宅地提供事業ということで、23年度設計が完了するというので、24年度造成工事ということで、敷地、雑排水、水道等の整備事業3千万円を計上しております。これも基金を充当する予定でございます。二風谷地区に造成の予定でございます。112番の移住定住推進事業ということで、交流農業体験施設整備事業ということで、これはいわゆる市民農園方式ということで、来年はその準備とか、宣伝等、市民農園の可能性等についてもですね、また改めて検討したいということでございまして、それに係る経費150万円を計上してございます。それから、114番目の移住定住関連事業ということで、これは短期滞在型の住宅ということでですね、昨年度、改修事業が完了しておりますので、本年度から本格的な募集ということになります。その情報提供等に係る経費ということで100万円を計上してございます。115番目の雑排水の処理施設は、平成24年度につきましては、本村地区でございまして、これは、順次改修を進めるということで、回転円板の改修等ということで2600万円、これも基金を充当してございます。次に、117番目の量水器の更新事業ということでございまして、川向営農用水の量水器の更新時期を迎えたということで、110万円。これも基金を充当する内容となっております。119番目の新エネルギー導入関連事業、太陽光発電等の施設整備でございますが、3060万円のうち3千万円は、びらとり温泉に係るものでございます。20キロワット程度の発電装置を予定してございます。残り60万円につきましては、太陽光発電への各家庭の補助ということで、国の補助と合わせて町も昨年に引き続き実施を継続したいと考えております。120番目の新エネルギー導入の関連事業、これも継続事業ですが、ペレットストーブ購入に対する補助、1戸当たり20万円上限で、3戸分と考えております。10ページ目でございますが、125番目のふれあいセンター改修事業でございます。これはセンターができてから10年が経過しているということで、計画的な補修等管理機器の更新ということでございまして、24年度中央監視装置の更新ということで、688万円を計上してございます。その他財源は基金を充当してございます。128番目の荷負生活館整備事業ということで、駐車場の舗装工事を24年度予定してあります。400万円でございますが、これもその他財源は基金を充当して行う内容となっております。130番目の町民税の1%まちづくり事業、これも継続事業ということで、継続的に200万円を計上しております。132番目の建設機械の格納庫改修事業ということで、これは新規でございますが、46年度建築で老朽化によりまして雨漏りが激しいということで、屋根の葺替えということで190万円を計上しております。133番の教職員の住宅整備ということで、こ

れも継続事業でありますけれども、内部改修、簡易水洗トイレ化ということで、600万円。その他財源は基金を充当する内容でございます。141番の財務会計システムの導入事業ということで、207万3千円ということで、24年度から経理、予算編成、決算等の費用分析等に基づく電子化といった財務会計システムの導入ということで、リース料として207万3千円を計上しています。このその他財源の51万8千円は、同時に衛生組合もシステム化を図るということで、組合の負担金という内容になってございます。11ページ目でございますが、143番の駐車場整備事業ということで、これは貫気別支所の横の駐車場、内容は砂利敷きでございますが、その経費で82万5千円を計上しています。144番目、新規事業、議事堂音響システム改修事業ということで、音響システムの改修、有線デジタル方式に改修するというもので、25年度300万円を計上しております。145番、新規事業バス停留所の整備事業ということで、これは町内のバス停をですね、逐次、改修費なり、新設ということで、毎年度340万円を計上しております。今のところ4棟分ということで計上しております。24年度のその他財源は基金を充当する内容となっております。146番の糠平・幌尻林道シャトルバスの運行ということで、これは今年度の補正で対応させていただきましたけれども、来年から恒常的な運行を図るということで、シャトルバスの借り上げ、林道補修等で980万円を計上します。その他財源はシャトルバス等の利用料という内容になってございます。147番の庁舎改修事業ですが、これは先ほど振内、貫気別で申し上げましたが、法の改正に伴う重油タンクの改修ということで、250万円を計上しでございます。147の1でございますが、国際規格ISO14001の推進事業ということで、この認証を受けてですね、庁舎内で色んな取り組みをした結果、現在までに1500万程度の経費が削減されたということもございまして、そういうことも鑑みましてですね、さらに、CO2の削減等に取り組むということで、庁舎内の蛍光灯のLED化等に係る経費ということで、150万円を計上させていただきます。147の2、災害対策事業ということで、これは、防災ガイドマップの作成、これは各戸配布するというものでございますが、それと防災用の備品、毛布200枚を予定していますが、これに係る経費ということで250万円を計上してございます。一般会計は、以上でございます。引き続き一部事務組合等の事業をご説明申し上げます。衛生組合でございますが、継続事業ということで、3番目のですね、新規事業、先ほど申し上げましたが、財務会計のシステムリース料ということでございまして、75万円を計上しております。次、消防組合でございますが、消防を自動車のオーバーホールということで、水槽車をオーバーホールということで、24年度はタイヤの購入ということで60万円を計上しております。2番目、消防自動車の更新事業ということで、24年度高規格救急自動車を更新するという内容になってございます。2500万円の事業を計上しております。4番目の消防無線のデジタル化整備事業でございますが、これは、平成27年度に実施の予定でございまして、

24年度基本設計を行いまして、逐次進める体制を整える内容になってございます。6番目、庁舎屋上防水改修事業でございますが、庁舎の雨漏りがあるということでございまして、24年度980万円を計上してございます。7番の洗車機更新事業ですが、これは26年度に計上しております。60万円でございます。特別会計の3ページ目でございますが、水道会計でございます。これは3番目、貫気別地区の簡易水道移設事業ということで、先ほどもご説明ありましたが、平取静内線の拡幅に伴う事業ということで、25年度から事業費が計上されてございます。4番目の新規でございますが、これも中部簡水振内地区の水道の移設事業ということで、これも国道237号線の振内橋架替工事に伴う事業となっておりまして、25年度から計画計上をしてございます。病院会計でございますが、1番目医療機器の整備事業ということで、24年度は、多項目自動血球分析装置更新ということで、1050万円計上しております。2番の患者輸送車の更新につきましても24年度実施するということで、350万円を計上しております。3番目の国保病院の改築事業でございますが、昨年度まではですね、もっと後年度の計上になっておりましたけれども、非常に耐震化の問題ですとか、老朽化が著しいといったところもございまして、事業前倒しによってですね、26年度に基本設計という形で1200万円の計上というふうになってございます。以上、新規事業を中心にご説明申し上げましたけれども、現在この答申を受けた内容をもとにして、予算編成等に取り組んでございまして、さらに予算の積算においては、精度を高めるという意味で、この計画とは差異が生じる場合もございしますので、その辺もご承知おきいただいでですね、今後の予算審査等をよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

議長

休憩します。

(休憩 午前11時 1分)

(再開 午前11時16分)

議長

再開します。それでは、各会計収支計画書、一般会計から質疑を行います。1ページです。一般会計1ページ。藤澤議員。

2番
藤澤議員

2番藤澤。ちょっと聞きもらしたのでね、歳入の13番基金繰入金についてありますが、13番の時に、何に充当されるっていう説明だったのですか、ちょっと聞きもらしたんですが。

議長

まちづくり課長。

まちづく
り課長 先ほど説明いたしました。この投資的経費の事業に充当される基金ということでございます。

議長 他に、ございますか。櫻井議員。

8番
櫻井議員 8番櫻井です。今回の総合計画の中で2006年の総合計画、紐解いてみたんですけど。歳出の人件費なんですが、その時点で平成24年度は10億1200万、25年度では10億を割って9億8千万という数字になっていたんですが、ローリングということで見直しを図っていくというのは十分理解はしておりますが、あまりにもこう数字が違うもんですから、この差と言いますか、この差異は、主因というんですか、それが何なのかっていうことですね、前にも質問した時に3年ごとに退職者準備金と言いましたっけ、あの、その辺を加味しなければならないんじゃないですかという質問したんですけど、そのせいで今回こういうふうに、今回というか、このぐらいの差異が出てきたということなのかご説明を願いたいと思います。

議長 総務課長。

総務課長 それでは、お答えをいたしたいと思います。差異の主な要因につきましては、本年度人事院勧告での退職の延長、3年ごとに1歳延長という意見の申し出ということが出されております。それに基づきまして、平成25年の退職、通常、今60歳定年であればですね、それで退職する者については1年延長ということになりますので、その分を見込んでですね、まだ国の方については、法案等々についてはまだ出ておりませんが、それを見込んでですね、退職者の延長ということでの計算を今現在でしております。それが主な要因ということであります。

議長 櫻井議員。

8番
櫻井議員 それだけで5千万以上も差異が出るってということなんですか。

議長 総務課長。

総務課長 それだけではございませんけれども、今現在の職員数と退職、それと再任用者の希望等々の見込み等も含めてですね、職員人数を今現在で推計して、今現在の給料等をですね、精査して計算をし直したというのもございます。これも要因ということ考えております。

議長

千葉議員。

10番
千葉議員

10番千葉です。歳入の関係で一般会計の方なんですけども、特別交付税の関係でちょっとお伺いしておきたいと思います。これは、色んな、様々な国の経済情勢とか、経済の動向によっても大分の変動があるのかなと思ってますけども、平成26年までの見込みの中では、3億5840万と、平成27年度から一気に1億近いお金が落ちまして、2億6千万程度の見込みということです。この計上した根拠の詳細、今の時点で分かっている範囲で教えていただきたいと思います。

議長

まちづくり課長。

まちづく
り課長

23年度の決算見込みでございますが、2億9280万ということでございまして、3月分の特別交付税の数値がまだということでございまして、変動も見込まれるという要素も残っておりますけれども、それをもとにですね、24年度以降の推計をさせていただいているということでございまして、24年度から26年度の3年間通常より高い数値で推移しているということでございますが、これにつきましては、先ほど事業の内容でも説明いたしました、有害鳥獣の侵入防護柵の事業費でございますが、これにつきましてはですね、特別交付税を持って措置するといった内容がございまして、その分の増額分で3年間それぞれ、毎年6560万円の増を見込んでいるということでございまして、事業実施期間の3年間はですね、その分が増額するというような推計になってございます。

議長

他に、ございますか。なければ、移ります。国民健康保険事業会計収支について。次、後期高齢者医療事業会計収支について。なければ、次、介護保険事業会計収支について。千葉議員。

10番
千葉議員

介護保険の収支について1点だけ伺っておきたいと思います。それぞれの自治体によってのばらつき、あるいは全道平均とかもちょうとあるわけですが、今平取町の今後の介護保険料についてのその位置づけというか、どのぐらいでなっているのか、ちょっと説明いただきたいなというふうに思っております。

議長

保健福祉課長。

保健福祉
課長

只今のご質問でございますけれども、介護保険料ということで、第4期の保険料につきましては、3千円ということで、これにつきましては管内で1番低いということになっています。次の町村につきましては、様似で3050円ということで、あとは4千円台ということになるかと思っております。ただ、今回につき

ましては、3千円というのなかなか厳しいんじゃないかっていうことになってますので、3千円の時もですね、全道であってもその安い部類の上位に入ってるっていう状況でございますので、5期の据え置きが基金を投入してということになりますけれども、据え置きということになると、全道レベルでも相当低い保険料として押えることができるというような、まだどの順位ということはないですけれども、それぞれ情報入ってきているやつを見ますと、管内でも据え置きでも4千円台ということになってるみたいですので、そういった意味では、低い基準額で5期24、25、26という3年間は、対応していけるものという考え方で一応おります。以上です。

議長

他に、ございますか。なければ、次、簡易水道事業会計収支について。次、国民健康保険病院事業会計収支について。平村議員。

5番
平村議員

5番平村です。ちょっとお聞きしたいんですけども、23年度の決算見込みの中でも、予算の時に一般会計の方から繰入金で2億6千万っていうよう予算でやっていたんですけども、2億8486万1千円となっておりますし、特別損失で597万2千円という数字が上がっているんですけども、前、平成23年度の、累積赤字の時に改革プランで繰り入れをして、3年間で黒字にする計画を立てて、ペナルティがあるんでということで一般会計から繰り入れして、均衡とったんですけども、また今年もこういう中で赤字が出てきているんですけども、その辺の、特別損失とか、こういう597万2千円とか、中身は何なんですかちょっとお聞きしたいと思います。

議長

病院事務長。

病院事務
長

お答えいたします。まず、この597万2千円の特別損失の内訳ですけども、これは、厚生局の指導に係る個人の返還金によるものでございます。今年、個人の患者さんに返しますので、それが大体530万円。あと残りについては、不納欠損処分というような内訳になっております。また、この一般会計からの繰り入れですけども、当初2億6千万ということで計画しておりましたけれども、23年度については、改革プランの最終年ということで、最終目標は単年度の黒字ということになりますので、当初は2億6千万の中で本当はプラス、マイナスの均衡とればよかったんですけども、今年5月にですね、先生が1人、病気で休職されまして、その関係で休職中も給料は掛かる、そしてまた応援の出張の先生の分が二重に掛かるということで、かなりその関係でちょっと費用がかかりまして、今のところ見込みとしては、2億8400万入れていただいて、収支均衡といった感じで考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長

他に、ございますか。山田議員。

3 番
山田議員

3 番山田です。医業収益の中に当然ながら、5 億 1 千万ということで、2 4 年からずっと 5 億 1 千万ということで、値段的に全然変更のない感じで書かれているんですけども、この中身として、当然ながら院外処方についてということの考え方で 2 3 年度、議会の中で議決され、やっていくということで考え方が述べられ、当然ながらその中身の中で、この医業収益の値段的な考え方も変わってくるのかなと思うんですけどその辺の内容については、どのような計画をもっているのか、お知らせ願いたい。

議長

病院事務長。

病院事務
長

お答えいたします。院外外処方につきましては、平成 2 3 年度で実施予定としておりましたが、先ほど申し上げましたように、昨年 5 月に医師 1 名が病気休職となりまして、病院本来の住民サービスに色々と支障をきたすというような状況になった、まさに非常事態になったわけでございます。それでまずは、医師の確保を最優先に取り組みたいということで、院外処方の実施につきましては、医師体制が整うまで実施時期については、見定めさせていただきたいということでご理解をいただいていると考えております。今、先ず医師の確保、医師の招聘についてですね、全力で取り組みたいということでやっておりますのでよろしくお願いたします。また、この医業収益については、2 3 年度の決算見込みが 5 億 1 千万ということで、2 4 年度からも一応同額で見込んでおりまして、この中身については、当然院外処方についてはですね、薬剤の購入費については、1 2 月分見ているということでございまして、実施については、医師体制が整い次第実施できるようにですね、実施になった時点で、減額補正をさせていただきたいというような考えでおります。

議長

山田議員。

3 番
山田議員

昨年も産業厚生の中で、4 人体制が整ってからという考え方も述べられていたわけですけども、今現在、医師 3 名と小林先生という方が来ている中で、4 名体制、振内の診療所も入れると当然ながら経営していつている中で、これが 4 名体制じゃないのかっていう気がしておりますんですけども、そう考えると、もう少しこの 4 名体制っていうその意味合いをもう少し詳しく、教え願いたいと思いますし、今現在 4 名体制というのであれば、当然ながら院外処方に向かっているって当然かなという、考え方持っています。その辺はいかがでしょうか。

議長

病院事務長。

病院事務
長

只今の常勤医につきましては、院長、副院長、そして9月からですね、小林先生に来ていただいております。現在、常勤医については3名体制ということになっております。それに、さらに振内診療所につきましては、月・水・金と診療しておりますけれども、札幌の恵愛会病院と西岡病院からそれぞれ医師を派遣していただいておりますので、こちらの考えといたしましては、さらにもう1名常勤医を確保しまして、その4名体制の中で振内診療所についても、以前のように、私どもの病院からの医師を派遣するような形でやりたいというふうに考えております。

議長

山田議員。

3番
山田議員

あと1回ということで、質問最後にさしていただきますけれども、自分的には議会の中で議決された中で、こういう4名体制整ったらできますという返事をもう何回も聞いてるんですけども、そういう考えでいって27年までこうやって同じ金額が載ってるということになれば、町としても自分的に思い出すのは、統合の振内中学校の統合問題も含めてやっぱり、いつまでたってもこの解決しない、進まない議案になるんじゃないかなっていうちょっと懸念しているわけですけども、その辺の考え方をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長

副町長。

副町長

今後の病院の院外処方の関係でございますけれども、今まで各常任委員会の中で、町民の説明会を設けてですね、色々検討してきたこともありますけれども、一番大きな問題はやはりですね、去年の5月に医師1名が病気で欠員になったということが一番大きな問題でございます。その対応についてですね、先ず診療体制を確保しなければですね、院外処方に移行できない。去年のですね、7月、8月以降については、入院患者の制限もしていただきたいというような病院側、院長からの意向もございましたし、今のご承知の通りですね、予防接種等々含めて、今の2名体制では実施できないという大変、いわゆる町民に対する診療行為についてかなり制限をしなければならないというか、厳しい状況になったのが事実でございます。そういうようなことからですね、従前のように4名体制を確保して、安定的なですね、診療体制が確保できれば、前から説明しているとおおり、院外処方に移行していきたいと、院外処方を実施するということをご説明をしております。実はですね、昨日、病院の改善委員会がございまして、院長、副院長と小林医師の3人の医師から早急にですね4名体制に戻していただきたいという強い要望が出されております。特にですね、要するに、山田議員のおっしゃっている振内の診療所の医師体制も入れると4名だということなんですけれども、実は一番、今常勤の医師が困ってるのは、当直の体制な

んです。札幌の西岡病院と恵愛会の病院については、日帰りで来てますんで、当直をしないで帰って行くというようなことで、残った3名の医師が当直をしながら、今の診療してるんですけども、かなりやっぱり小林先生についても、高齢ですし負担になる。また、週に1回はですね、札幌の自宅に帰るといいうパターンで診療してますんで、かなり先生方にも負担が掛かってるといいうのも事実でございます。そういうようなことからですね、早急に4名の、4人目のですね、固定医を探して、安定経営ができればですね、何回もお話してるとおり院外処方体制に持っていきたいということで、ご説明をしておきたいというふうに思います。それとこの内容についてはですね、病院改革の検討委員会の中でもですね、そういう形で説明をして、ご理解を得ているということで、つけ加えておきたいというふうに思います。以上でございます。

議長

櫻井議員。

8番
櫻井議員

山田議員の質問、今副町長の答えでは十分っていうか、ある程度わかるんですけど、やはりあの、私たちの感覚としては、平成25年の3月までに契約を終えられている医師が、今振内に行っているということ伺ってるんですが、やっぱり25年まで契約が終わってるってことは、今の副町長の説明によると、25年までは移行できないんじゃないかっていうような、常勤医を4人、4名体制にするっていうことから考えますと、25年までやっぱり町長は積極的に院外処方に移行しないんじゃないかっていうそういう懸念がどうしてもおきてしまうんですけど、その辺はいかがでしょう。

議長

副町長。

副町長

実はですね、札幌の西岡病院と、新札幌の恵愛会病院、こことのいわゆる医師、職員の派遣ですね、契約は単年度契約、1年1年の契約になっております。そういうことでですね、最長25年まで契約更新ができますよということで、それ以降になるちょっと法律上の制限があって、一定期間を置かないと更新できないということになるんですけども、一応契約そのものは、1年、単年度、単年度の契約ということになってますんで、こちらの都合で必要であれば、契約打ち切りということになりますんで、その辺についてはですね、双方の病院に行き確認をしておりますので、一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長

川上町長。

町長

それでは、私の方からもお話を申し上げたいと思ひますが、今、経過については、副町長、あるいは事務長の方からお話があったとおりでございます、移行時期についてはですね、やはりこの医師の体制が整いそうですね、病院本来のサ

ービスが提供できるようになればですね。病院経営の中長期展望に立った中で
ですね、対応してまいりたいというふうに考えてございますので、ご理解を願
いたいと思います。

議長

他、ございませんか。なければ、次に、事業実施計画に移ります。事業実施計
画、1ページ、2ページについて、四戸議員。

5番
四戸議員

5番四戸です。ナンバー5番の平取中学校整備事業ですね。バックネットの老
朽化のため24年度において、34メートルを改修するという計画になってお
りますが、これはネット全体の、全てを改修するのか、伺いたいと思います。
もう1点として、ここではネットの改修ということになっておりますけれども、
事業内容はですね、その他に支柱の方の老朽化はどうか、またその他の施
設の方は、安全なのか、この2点についてちょっと伺いたいと思います。

議長

教育長。

教育長

お答えをいたします。バックネットの改修については、24年度でネットそれ
から支柱含めて、全て改修をさせていただくと、こういう計画にしております
ので、よろしく願いいたします。

議長

千葉議員。

10番
千葉議員

10番千葉です。ナンバー7番目のですね、新規事業、貫気別中学校の統合関
連事業分のことについてお伺いしておきたいと思います。今年の4月から新学
期から改めて、貫中、本町の方ということなんですけども、事業内容見てみま
しても教員の寮の解体、それから周辺整備、それから逆に教員住宅の整備とか、
項目が何個かあるんですけども、平成26年度中学校本体、校舎本体そのもの
解体というふうにあるわけなんですけども、中学校がなくなった後、貫気別の中
学校がなくなった後の将来像というんですか、利用構想という事ですか、どの
ような形に最終目標として持っていこうとしているのか、その辺について教育長
の方から伺っておきたいと思います。

議長

まちづくり課長。

まちづく
り課長

私の方からご答弁させていただきたいと思います。貫気別中学校の廃校舎を含
めた周辺の利用ということで、昨年度からですね、地域との協議等を進めてき
たという経緯がございまして、その中ではですね、色んな他の事例等も出しな
がら、皆さんで協議してきたというようなこともございましたけれども、地域
の意向といたしましてはですね、かなり老朽化が進んでいるということもあっ

てですね、非常に大規模な施設であるということもあって、やはり最終的には解体をですね、していただきたいというような、非常に強い地域の要望等がございました。ただ、町といたしましても、そういった地域の意向は受けながらですね、さらに廃校について色々また協議する、検討する場をですね、継続していこうというようなことで、最終的に地域の意向を尊重するという意味でですね、当面という言い方は当てはまらないかもしれませんが、ローリングの最終年度にですね、解体費用を計上させていただいたということにしております。その間ですね、解体のみならず色々な利用の方向性をですね、さらに地域と検討したいというようなことで、その辺は地域と了解を得ているということにしております。計画計上としてはこういうようなことになっておりますけれども、さらに利用を検討するということですね、そういった状況ですので、具体的な利用についてはですね、まだこれから地域での議論、また庁舎内の議論が必要になってくると思いますけれども、一応状況としてはそのような状況になってございます。

議長

千葉議員。

10番
千葉議員

まだ、方向性というか、地域との協議は整ってないようでありますけれども、それに関連して、教員住宅の扱い、修繕して整備をして、直して使っていくということなんですけれども、教員住宅の扱いについてなんですけれどもこの住宅については、整備終了した後は地元の幅広い意味で、賃貸みたいな形で貸していくものなのか、それとも新規就農はじめ改めてですね、この貫気別地域で住宅を求めている方々に対して幅広く供給していくのか、その辺の考え方についても伺っておきたいと思っております。

議長

まちづくり課長。

まちづく
り課長

お答え申し上げます。只今、25年度からですね本格的に、教員住宅、旧の教員住宅をですね、整備しようというような計画になってございまして、これも地域の要望として一般町民、それから例えば新規就農ですとか、ハウスのお手伝いに来てくださっている中国人の研修生の関係ですとか、そういった方々がですね、ある程度自由に使えるような住宅の整備をとというような意向も強いということにございまして、そういったことも念頭におきながらですね、利用については、検討してまいりたいというふうに考えております。

議長

平村議員。

5番
平村議員

5番平村です。1番の二風谷小学校校舎の屋体整備事業なんですけれども、今、新規で26年度に上がってきているんですけれども、前の計画では貫気別小学

校が、校舎・屋体整備事業ということで、26年度に計画してたんですけれど、この事業はどうなってしまったのか、また、二風谷が新たにこういう何か屋体の方の老朽化で出てきたのであれば、26年度まで2年間も休めないで24年度の方に上げてきたらどうなんでしょうか、その辺のが2年間おいて次に上げてくるという余地があるのかどうか、また貫気別小学校が前には計画にあったんですけれども、その辺もあわせてお聞きしたいと思います。

議長 教育長。

教委長 お答えをさせていただきます。貫気別小学校については、今年度、実施をしているという状況でありますのと、二風谷はそういう状況でいうと全体計画、事業費全体の計画も含めて、26年度にこの校舎屋体の改修等していきたい、こういう計画しておりますのでご理解いただきたいと思います。

議長 平村議員。

5番 平村議員 たいしたことはないということで、上げてるんですか。全体的な二風谷の、貫気別は終わったんですね。終わったんですか、この26年に上がっていたんですよ年前には、計画で。

議長 教育長

教育長 工期で言うと、ちょっと申し訳ございません。正確に押さえていません。今年度中で完了するという予定で、貫気別について言うと、国の事業等々の事業でやる前倒しをしてきて、それは紫雲古津なり、振内小学校がそういう事業で実施をさせてきていただいていると同じ経緯の中で、実施をさせてきていただいています。事業が改修、改築改修等だけここが空いたので25で埋めるということではなくて、貫気別も前段、遠藤課長の方から説明させていただきましたように、26年、7年度の計画だったけども、1年早めて二風谷はこの校舎・屋体の整備をさせていただいた、こういう計画で上げさせていただいております。

議長 松澤議員。

6番 松澤議員 6番松澤です。12番のふるさと親子留学住宅建設事業についてなんですが、17年、18年、19年に建設されたということで、年数も経ってきていますけども、メンテナンスの費用の負担についてはどうなってるか聞きたいんですが。

議長 まちづくり課長。

まちづく
り課長 お答え申し上げます。この計画に計上しているものにつきましてはですね、債務負担行為ということで、建設事業に係る分のみというような計上で予算計上も、同様なものになるというふうに考えてございまして、メンテナンスについてはですね、当初の計画では入っていなかったということになってございます。

議長 松原議員。

9 番
松原議員 9 番松原です。今の二風谷の小学校の校舎の関係なんですけども、今現在ですね、雨漏りが続いている状態なんですよね、これは緊急的にやるべきだと思っ
ていたんですが、26 年からということになっていますので、ここら辺の雨漏りやなんかひどくなって、校舎が傷むという考え方はないのでしょうか。

議長 教育長。

教育長 雨漏りの応急的なことについては、この年度で補修をさせていただいてると思
いますので、全体的なことと言うと、雨漏りを含めて、それぞれこの26 年度
で、全面的な改修こういう予定だと思います。

議長 松原議員。

9 番
松原議員 それからですね、パソコンの購入なんですけども、パソコンの今は一般に購入
されて、その先生方だとか、そのパソコンはどのように管理しているのか、色
んな流出だとか、情報の漏れだとか、色んなことが取りざたされておりますけ
ども、学校関係で今パソコンがどのような管理されているのでしょうか。

議長 松原議員、10 番ですか。教育長。

教育長 お答えをさせていただきます。整備ではなくて日常のいわゆる情報機器の管理
等々についての対応どうしてますかということなんだろうと思いますが、その
辺については、町が独自でこういう管理をしてくださいということではなくて、
道の管理の、道教委の基本としながら各学校がそれぞれ対応をしていると、幸
いにして今までそういう事故、問題等はございませんが、今、松原議員指摘の
ように、それについては十分留意しながら今後とも進めていきたいとそういう
考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長 平村議員。

5 番 5 番平村です。15 番の新規で出てきた、中央公民館屋上防水改修事業なんで

平村議員 すけれども、23年度で公民館の廊下とかの改修をやったんですけれども、また新たにこういうふうに出てきたということは、その以前にそういう調査をされていなくて、急に出てきたと、雨漏りがするとかそういうことなんでしょうか。この間やったばかりで、やはりあの公的機関は工事やっている間は使えないとかいう町民に負担を掛けてますので、やれるのであればなぜ一緒にできなかったのかその辺もちょっとお伺いしたいと思います。

議長 教育長。

教育長 申し訳ありません。その辺、今の、2階へ行くところの防水、それから昇降機、それからトイレ等々含めて言うと全体的な事業費を含めた計画的に整備してきたのかなと思いつつも、今おっしゃるように、いっぺんに全部という事情ではないそういう形で、それぞれの分野、ご迷惑をかけながら整備をさせていただいてるということで、24年度は新たに屋上の防水、どっち側って言ったらいいんでしょう、2階へ行く三角になっているところではないところの整備なんで、いっぺんに計画をしていけるっていう事情ではなかったということで、24年度またご迷惑をお掛けするということになるんだろうと思いますが、改修をしていきたいということですので、ご理解をいただきたいと思います。

議長 他に、ございますか。松澤議員。

6番 松澤議員 16番ですが、体育館の整備3地区となってるんですけども、振内の青少年会館と貫気別町民センターとなっているんですけども、あと、どこでしょうか。

議長 まちづくり課長。

まちづくり課長 表現の仕方としてちょっと、適切ではなかったと思いますけども、振内ですね、生活館が入っております、これまた別なところに出てきておるんですけども、ここに、それも含めて3地区と入っておりますので、ちょっと適切でないということで、この3地区ですね削除していただきたいと思っています。すいません。

議長 このページ、他にございますか、平村議員。

5番 平村議員 5番平村です。19番のイオル再生推進事業のことなんですけれども、この事業は財団で事業を主体として行うということで理解していたんですが、一般財源からも275万5千円の計上があるんですけども、それはどういうのに使うのでしょうか。また、白老町が進めるイオルの共生空間っていうのが決定して、今年度から調査費がついたようなんですけれども、平取のイオル事業はどのよ

うになっていくのか、その辺も一緒にお伺いしたいと思います。

議長

アイヌ施策推進課長。

アイヌ施策推進課長

それでは、私の方からご説明したいと思います。先ず1点目は、イオル再生事業に当たりまして財団事業その中で町の負担があるということ、それと2点目は、象徴的空間が進む中でイオルが今後どういう展開をするかということの2点というふうに理解してご答弁させていただきたいと。先ず、1点目でございますけれども、この事業につきましては、事業主体は、財団が実施しております。実施主体といたしまして地域が関るわけでございますけれども、その中で事業を運営していく上で、例えば、本町地区であればエントランス的に役割を担う水辺空間の整備するわけでございますけれども、イオルの整備区域と、あるいは地域の整備された公園などとのすき間が出てくるわけございまして、そういうようなところの維持管理を町が実施しているということでございまして、それにそのようなことに係る経費といたしまして、275万5千円を計上していただいております。これらについては、この総体1190万につきましては、町が委託を受けるということで、その中の914万5千円が財団負担ということになっているところでございます。それから、象徴的空間とイオル再生事業、象徴的空間については、国のアイヌ施策推進会議の中で、現在協議をして進められております。一方で、イオルとの役割分担についての協議もあわせて進めるわけでございますけれども、平取地域イオル再生事業につきましては、昨年度23年から27年度までのですね、中期的展開方針で示されたところでございまして、その中ではイオル再生事業については、継続実施していく、中でも平取地域につきましては、北海道全体を視野に入れた自然素材の供給基地として期待が高い地域というような立場からですね、今後も整備を進めていくということで、事業が展開されたということになっていきますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

議長

休憩します。

(休憩 正午12時00分)

(再開 午後12時59分)

議長

再開します。1ページ、2ページについて、他、質疑ございませんか。貝澤議員。

4番
貝澤議員

17番図書館整備事業なんですけれども、蔵書7万冊を目標にとあるんですが、現在何冊ぐらいかと、おおよそ何年後ぐらいには7万冊となる見込みなのか、予定なのか、お聞かせをお願いします。

議長

教育長。

教育長

お答えをいたします。細かな正確な数値持ってませんので、正確という意味ではちょっと若干差異があると思いますが、現在のところは6万冊弱、それで年間大体一般図書が1800冊と書いてありますように、1500から2000冊ということですので、それでいくと1万冊ベースで言うと4、5年はかかるという状況になろうかなと思ってますので、よろしく願いいたします。

議長

他、ございませんか。なければ、3ページ、4ページに進みます。松原議員。

9番

松原議員

9番松原です。3ページ、4ページということで、20番のシシリムカ文化大学講座について伺っておきたいと思います。今現在は、シシリムカ文化大学の講座を進めておりますけども、この講座の最終的な目標とか、何年かで最終になるのか、または卒業というか、そういう制度もあるのかどうかお聞きしたいと思います。

議長

アイヌ施策推進課長。

アイヌ施策推進課長

それでは、私の方からご質問にお答えしたいと思います。シシリムカ文化大学につきましては、昨年の情報センターの開館を期にアイヌ文化の普及啓発という視点から開校してきているところでございます。概ね2カ月に1回程度を予定したいというふうに考えてございますけれども、あくまでも町民、あるいはこの講座を中心にアイヌ文化についてですね、ご理解をしていただけます関心のある方々、そういう方々を対象として普及啓発に当たろうと考えているところでございまして、この大学を卒業して、例えば、それをその後、普通の大学みたいなんですね、卒業証書いただいて就職に、就職できるという、そういう趣旨のことでは考えていないということ。あくまでも、アイヌ文化の普及啓発と理解の促進にですね、やっていきたいということでございまして、そういう視点から考えますと、最低でもですね、3年から5年の期間ですね、続けていきたいと考えているところでありまして、この計画上は平成27年度までは、継続的に実施していきたいとこのように考えているところでございますので、ご理解ほどよろしく願いしたいと思います。

議長

他に、ございませんか。松原議員。

9番

松原議員

もう1点、お願いします。35の1なんですけども、無料シャトルバス運行を、今までずっとやっておりましたけれども、今回でそのシャトルバスの運行等がないということで、これ以降まだ何か計画等されておりますか、お聞きしたい

と思います。

議長 アイヌ施策推進課長。

アイヌ施策推進課長 それでは、只今のご質問にお答えいたします。無料シャトルバスの運行につきましては、昨年度はじめて実施したところでございます。昨年につきましては、緊急雇用対策事業との組み合わせの中で実施をしたところでございまして、今年度につきましても同様に緊急雇用対策事業との組み合わせにより実施したとこのように考えているところでございます。ただ、緊急雇用対策事業につきましても、今年度で終了するとそういうこともありますので、次年度以降につきましても、新たな取り組みを模索していきたいとこのように考えているところでございまして、とりわけ、現在調整中でありましてけれども、例えば、文化的景観を活用したですね、そういうようなツアー企画などをですね、やることによって、無料シャトルバスの運行できないかということについて、現在検討中でございますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長 他、平村議員。

5番 平村議員 5番平村です。最初に、21番の伝統工芸の販路拡大とか、それから新商品の開発、それから色々体験学習とか、最後に着地型観光開発っていうふうに入っているんですけども、先ず23年度で商品開発をして、工芸品の特許を取るとか、それから販路拡大とかそういうのをやっていたと思うんですけども、その辺の結果報告を知りたいのと、この着地型観光開発調査っていうのはどういふものなのか、先ずお聞かせいただきたい。

議長 アイヌ施策推進課長。

アイヌ施策推進課長 先ず、伝統工芸品販路開拓支援事業についてですけども、これにつきましては22年度、23年度、2カ年度を実施してございまして、新商品といたしましては、この商品の開発に当たりましてですね、アイヌ文化の伝承の技術を活用したですね、工芸品については大変その人手、手間の掛かる工芸品というようなこともあって、価格的にはですね、高価格というようなことがありますので、先ずはそういうような高価格に到達するまでのですね、理解を深めるという点から安い低価格のものでアイヌ文化について理解の促進のための新商品を開発いたしました。これについては、エコバックですとか、Tシャツ、このようなものをですね、新商品として取り扱うこととして、それにアイヌ文様、地域独特の工芸文化、それらを活かした商品を開発しようとする事になってございます。さらに、24年度におきましてですね、それらの商品使ったPR、さらには、工芸品をですね、扱っていただくようなそういうような店舗展開をして

いただくような取り組みにつなげていきたいというふうに考えているところでございます。また、その後25年度以降のですね、着地型観光推進事業でございますけれども、これにつきましても、経済企画庁が計画している事業でございます。この新商品を開発してですね、実際にその伝統工芸品などについて理解を深めていただくと同時に、その後平取に多くの方々を誘引しましてですね、伝統工芸品を手にとって、買っていただくというような内容で平取に呼び、観光客を呼び込むようなシステムの構築しようということで、25年、26年度以降に計画しているところでございます。ただ、これらにつきましては、国の予算とのからみがありますので、そのような視点から申し上げますと、国の動向によってはですね、これらの事業についての展開についてはですね、別のことを視野に入れながら、別の事業なども視野に入れながら、実施していく必要があると考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

議長 他、ございますか。櫻井議員。

8番 櫻井議員 8番櫻井です。26番の新規事業、ホームページリニューアル事業であります。これは全額、また委託ということになるのでしょうか。

議長 文化財課長。

文化財課長 私の方からお答えしたいと思いますけれども、ほとんどは委託で考えております。中身としましては、ウェブのデザインですとか、それから英語の表記を考えたいというのがもう一つありまして、あとそれらのデータベース化が進んでおりますし、うちの方の事業で本年度ガイドシートも作成しておりますので、そういった情報量を拡大して、ホームページに載せたいというようなことで考えております。以上であります。

議長 他、ございますか。なければ進んでよろしいですか。5ページ、6ページ。四戸議員。

7番 四戸議員 7番四戸です。高齢者の福祉整備事業、38番ですね。私たちの町も大分高齢化が進みまして、町の人口の3割以上が高齢化しています。高齢化はこれから先も、どんどん進んでいくと予測されますが、その対策として、当然のことながら色々な福祉施設等、町としても考えていることと思います。町民が安心して生活できるまちづくり、地方財政を考えながら、町民の方が少しでも満足できる施設造りが急がれているのではないかと思います。その中でですね、今言った38番の認知症の施設を振内の地区に計画されておりますが、この点について、町長の考え方を伺いたいと思います。それで、振内地区においてはです

ね、医療対策というか、医療が24時間体制ではない、さらには病院の先生が24時間在中しているわけでありませぬ、いくら介護する人がいても、認知症の方がこの計画では、2棟の18名のですけども、例えば、夜中に病気になったり、ケガなどをした場合です、当然のことながら、振内地区には救急車ございません。それで、本町地区の救急車が上がって行かないといけないのかな、その時間帯が行った、着たで、結構時間も掛かります。私は何故こういう質問してるかと言いますと、これからです、病院の問題もこの大きな課題です。当然病院も高齢化しておりますので、入院している方もいらっしゃいます。その中で、これから先、病院も整備していかなければならないと思います。1番良いのは、やっぱりこういう施設関係は、病院の近くにあるのが、私は良いのではないかと考えておりますけども、今、前段に言いました関係です、そういう施設をこれからこの計画、今は、計画ですけども、実施していくに当たりまして、町長にそういう考え方がないのか、その辺を伺いたいと思います。

議長

町長。

町長

それでは、お答え申し上げたいと思いますが、現在、最優先していかなければならないのは、認知症対応型のグループホームの整備であるというふうに思いますし、昼夜の逆転、あるいは徘徊など、日常患者には予測できない行動障害があると言われておりまして、家族の皆さんにとっては、精神的にも肉体的にも大変ご苦労されているというふうに聞いておりますので、最優先課題として受け止めてございます。そこで整備する地区については、振内地区に整備したいという考え方で、昨年も審議会の中で答申をされておりますが、その一つとしては、認知症のグループについては確かにその病院の側であることは、確かに望ましいことではございますけれども、特に医者との関係については、町立病院との契約によりまして、訪問診療により、入所している方々の健康状態を常に、定期的に訪問診療をさせていただきますし、またそういった中で健康状態によっては、医師との連携によりまして、迅速な入院等の措置がなされるというふうに思っておりますし、また夜間での緊急時は、当然施設の職員も緊急時の措置の訓練もしておりますし、さらには、道路事情も、非常にいいということなので救急車であれば20分程度で行くということもございますので、そういったことでは、振内であっても特に問題はないのかなというふうに考えてございます。事例として、新冠町の学校跡地を利用した社会福祉法人ふくろう会のおうるの郷でも、これは病院も診療所もない環境の中で、新冠の町立病院まで約20キロの奥地でございます、その施設は、これはグループホームばかりじゃなくて、特別の養護老人ホーム、かつら園のようなホーム、ケアハウス、それから住宅型の有料の老人ホームが運営されてございまして、私も実際にそこに行つて、

職員にお聞きをしておりますけれども、施設や職員24時間、数名で見守っておりますこと、また先ほど前段申し上げたように、医師には訪問診療の契約をしているということと、またの何かあれば職員が応急措置の訓練もしているんで、全く問題なく運営されておりますというようなことでお話も聞いておりますので、このグループホームについてはですね、振内ばかりでなくですね、やはり、ある程度地区ごとに住み慣れた地域ですね、ある程度その環境あまり変えない中で、お年寄りがあまり認知症に進まないような形ということから考えますとですね、ある程度バランスをとりながらやっていくことも大事なのかなというふうに考えてございまして、また、病院についても老朽化が激しくなってきたまして、築40年ということでございます。そういった中では、やはり、全て固めることはできませんけれども、例えば現在のかつら園についても平成元年ということ、今年23年目を迎えて、そういった面ではですね、これから病院を建てて、建てるまでには5年程度はかかるかなというふうに思います。そういった場合には30年近くなると老朽化が激しいということと、それと場所についてはですね、やはり山に迫られてきたことで、本当に大きな大雨が来たらですね、非常に危険な地帯というようなことですね、できれば、その病院の近くにはですね、そういった将来展望も踏まえながらですね、そういう病院の位置も考えながら考えていきたいなというふうに考えておりますので、お答えを申し上げておきたいと思っております。

議長

他に、ございますか。松原議員。

9番
松原議員

9番松原です。今、39番なんですけども、荷負地区のデイサービスのからみですけども、そのデイサービスに関してですね、今の体育館等をスポーツ少年団だとか、色んなことで活用をさしていただいてですね、大変利用している方々は、たいした助かるということで、本町の体育館等がそういう一般の方々もね、利用していることで、スポーツ少年団が荷負地区を中心にですね、利用させて今までどおり利用させて、継続するとしていきたいという考え方もございまして、これを見ますと、デイサービスの利用ということになってはいますけども、そのままスポーツ少年団とか、地域への利用する方々の意見等ですね、これからどのような感じで、反映というか、住民の声などをどういうふうにしていくか、そこら辺をちょっと聞きたいのですが。

議長

町長。

町長

具体的にはですね、デイサービスについては、荷負小学校の跡地ということで考えてございまして、仮にそこに利用するような形を考えたとしてもですね、スポーツ開放だとか、地域の開放にはですね、併用した形に利用するような形ですね、支障のないような形に考えてございまして、ご答弁しておきます。

議長

松澤議員。

6 番
松澤議員

はい、松澤です。37番の平取かつら園の維持補修事業なんですが、これをみましたら、一応その他となっておりますが、一般財源から出て、そのままその他ということで、まるっきり町のお金を使うっていいですか、そういう形になっているということによろしいですね。それで、これからもこれから先もですね、かつら園が負担していくというそういう形のこういうことってというのは、よくなるのかなといいですか、まるっきり全部が全部ということに、これからもなっていくのかなってちょっと思ったものですから、このことに関してちょっと、町の考えといいですか、お聞きしたいなと思ひまして。

議長

保健福祉課長。

保健福祉
課長

只今のご質問でございますけれども、かつら園のこの維持補修につきましては、該当する現在、今指摘がありました24年については、デイサービスの部分での改修ということが主になるということでございます。基本的には、デイサービスにつきましては、福祉会の中でも別会計にしておりますし、当初設立したときからですね、デイでの改修については、一定程度町の負担をシェアしようというような内容になってますので、改修については一定程度、支援をしていくというような考え方でいきたいなというふうに思っています。ただ、これからの補正予算なり、当初予算に出てくると思ひますけれども、今後、今の理事者経営ではですね、そういった意味では今後経費の経営する部分のですね、経費については、慢性的な補正をお願いするという考え方で来ているような状況もございまして、そういった経営に関するものについては、デイ全体できちっと対応できるように、施設整備については町が一定程度、改修については、負担をしていきたいというようなことの中で、デイがなるべく独立した形の中で、経営ができるような形で指導していきたいということと、こういった改修については、総合計画の中にきちっと位置づけた中で、町としても応分の負担をしていきたいというような考え方で今後進めていければということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長

他、ございませぬか。平村議員。

5 番
平村議員

5番平村です。41番のアイヌ住宅資金貸付事業なんですけれども、これは町が借金をしながら生活環境改善を図るために、これまで事業を継続していると思ひます。その貸付金の滞納が特に、最近多いんではないかという感じがしてますので、このままでは一般町民からも、理解されないんではないかと思ひますので、この辺を今町の方でも、公営住宅とかそういう建設も各地区に行つて

いますんで、こういう貸し付けをしなくても、皆が入れるような住宅環境作りながらやった方が、良いんじゃないかと思うんですけれどもその辺をどうお考えかお聞きします。

議長

アイヌ施策推進課長。

アイヌ施策推進課長

只今のご指摘ありましたように、この制度につきましては、アイヌ住宅、アイヌの人々にとって住環境を改善しようということで制度化された費用でございます。これについては、従前から相当の利用がありまして、それなりの効果を上げてきているということでございますから、今後ともを継続していくことによって、住環境の改善が図れると考えているところで、ただ一方で、最近の厳しい経済情勢の中で、滞納があるということも事実でございますので、そのような滞納の方々の扱いについても、町として、今後、一定の方針を定めてですね、改善を図っていきたいとこのように考えてございますので、ご理解よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長

櫻井議員。

8番
櫻井議員

8番櫻井です。今の41番の、同じような質問になろうかと思ひますけど、決算審査のときも、毎度毎度この回収に関しては問題があるということで、その時々課長に伺っているわけでありまして、何ていうのか、きちっとしたこう回収システムというか、なされてないんでないかっていうのが毎回上がるんですが、翌年の数字を見てもやはり数字が変わっていないということで、抜本的な改革っていうか、その回収をするシステムというものをきちっと構築すべきではないかと思ひますが、その点についてもう一度ご答弁願ひたいと思ひます。

議長

アイヌ施策推進課長。

アイヌ施策推進課長

只今のご質問にお答へしますが、先ほど平村議員からお話がありましたように、最近の厳しい経済情勢の中で、滞納が滞ってきているということについては、事実であるということでございます。今後、先ほども申し上げましたように、町としてその回収に当たってですね、対策をきちんと示していきたくて考えておりますので、ご理解よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長

他、ございませんか。櫻井議員。

8番
櫻井議員

38番の先ほどの高齢者福祉施設等整備事業のその1ということで、グループホームについての質問なんですけど、これトータルの総額8800万の大体の内

訳というのも、そろそろ営林署跡の撤去費、あるいは土地の購入費、環境整備、それと民間に委託するんでしたらその費用も含めての大まかな内訳をお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長

保健福祉課長。

保健福祉
課長

只今のご質問でございますけれども、ここに上げている経費の内訳につきましてはですね、土地の取得に係る経費等については、入れておりません。ですから整地等についても入れてないということでございます。この見積もりでございますけれども、基本的にはですね、町からは補助金ということで、地域空間福祉整備事業交付金ということで、3千万を実は町からトンネルで、そういった意味では、整備をするであろう、公募で決める業者にその金を出すような形にしています。その業者がですね、大体、概ね8千万程度の中でですね、事業をやるということの中で、その中で経費としてはですね、過去の例を見ますと、建てることも備品に係るものについても町としては関わらないということでございますので、町はあくまでも補助金をもらったやつをトンネルで、決まった業者に補助金として出すという形で考えておりますので、細かな内訳はしておりませんが、概ね8千万程度で事業費としては上がる。ただ、土地等については、賃貸にするのか、無償にするのかということは残りますけれども、そういった経費の組み方をしている予算のあり方でございます。ですから、3千万を出すけれども全体はその民間の業者がやってもらいますよというような、上げ方をしているというような内容の計上の仕方をしているところです。

議長

櫻井議員。

8番
櫻井議員

それでは、以前に、まだ購入しませんよね、1千万で購入する、しましたっけ、それ以外に質問の中で、旧営林署の建物、それと住宅関係、色々ありますよね、あれの解体費というか、撤去費用はどのぐらいかかると算出してましたか、今わかりますかね。

議長

町長。

町長

森林管理署の振内の営林署の跡地ですね、これについては、約2万1千平米でですね、その売却したいということで、現在手続を進めている最中でありまして、希望価格は1千万と言うことでございます。それで土地の取得についてはそういうことで、23年度で措置をしておりますが、住宅の古い建物についてはですね、そのままの現状で使えるものは使いたいという考え方持っております。それで必要に応じてですね、解体を、もう使えないものについては解体をしていくというようなことで考えておりますので、そういった意味では、現在、

ふるさと親子留学の家族も今、現在自宅を利用しておりますので、そのまま、土地の上物はものについては引き継ぐ形を考えてございます。それで、大体1千万の土地に、前提としては全部解体をしてくれているということでいくと約その倍の2千万位ということで言われておまして、使うのであれば、そのものについては、価値としてプラスアルファということで考えておりますが、最初からそういうことで、上物については、全て使えないというような前提で購入することにしておりますので、実際は使えるものは沢山ありますので、それは使いながら、また、その事業によっては解体しなければならないものは、その都度解体しながら整備をしていきたいというふうに考えます。

議長

櫻井議員。

8番
櫻井議員

見た感じで使えるものあるとはもう私は思えないんで、ほとんど解体費用が、そっくりかかってしまうんでないかっていうふうに私自身は思っております。それとですね、今後において振内地区以外にこのグループホームを建設する予定があるのか、あるとすれば、福祉計画でしたか、そちらの方に載せるおつもりは町長としてあるかどうか。

議長

町長。

町長

振内に2ユニットのですね、18人の入所するグループホームということで考えておりますので、基本的にはですね、その地域で住み慣れたこれだけの高齢化になってきますと、一箇所では将来的には収まらないと思いますが、当面は、そういうことで18人でですね、間に合うのかなと思いますけれども、やはり将来展望としては、それぞれの地区にですね、そういったものがあることが望ましいというふうに考えておりますが、それはその状況、動向をみながらですね、対応してまいりたいというふうに考えております。福祉計画についてはですね、当面は振内のグループホームという形で、だけありますので、次の第6次の計画の中に必要があればですね、そういう対応の仕方で計上していくことになると思います。

議長

他に、ございますか。平村議員。

5番
平村議員

只今の38番なんですけど、これを平取福祉会に委託するのではなくて、NPO法人として民間にやりたいということなんですけれども、24年度にもうすぐなると思うんですけれども、こういう受け皿の民間がもう町の方にはある程度、頭にはあるのでしょうか。福祉会の方には、言ってないんですね。

議長

副町長。

副町長

一応この計画にあるとおり、グループホームについては民間にお願いをしたいこれらは社会福祉法人含めての民間ということでございますけども、今のところですね、名乗りを上げているという業者については、札幌の1業者は興味を示しているという状況になってます。以上でございます。

議長

他、ございますか。櫻井議員。

8番
櫻井議員

39番の高齢者福祉施設等整備事業その2ということですが、これは、以前にもお尋ねしたんですけど、毎年約2千万のを赤字を抱えながら、毎年毎年それを繰り返していかないではないんじゃないかっていうようなことで、どうしてもここに建てなきゃなんないんですかという質問をした経緯があります。その後、3千万にもなるんでないかと、それと、このデイサービスを受け入れる人数が、少なくなってきた、実際には新たに建てる、別に施設を設ける必要はないんじゃないかとそういった話も出てきていますが、それでもなおこの計画を今、24年度にやらなきゃいけない、その辺のことをちょっと町長の方から答弁願いたいと思います。

議長

町長。

町長

デイサービスの関係、あるいはグループホームの福祉施設の整備についてはですね、これは法人とも十分ですね、その配置の関係についても、協議をしながらですね、進めていかなければならないという面では、少し時間が掛かるかなというふうに思っております。収支の関係もひっくるめてですね、それで基本的には、デイサービスについてはですね、荷負小学校の跡地を利用したいという考え方がございますけれども、ご存知のとおり、将来の高齢化を考えたときに、現在の施設規模では手狭であるというようなこと、また新たに施設をですね、造るということになればですね、用地の購入から施設整備の莫大な経費がかかるということで、できれば既存の施設をですね、上手く使いたいというのが、有効活用したいというのが私の考え方でございますし、またご存知のとおり、平取町はですね、兵庫県の淡路島より大きな面積を有してございましてですね、利用者は全地区から全町の各地区から通所しておりまして、通所時間が遠い人では、約1時間半掛かるというようなことで、1時間半というですね、札幌までの距離でございます。そういったことで冬になればですね、さらに時間が要するのかなというふうに思っておりまして、それが往復するということはですね、健常者でも大変なのに要介護者にとっては負担が掛かり過ぎるというのが、専門的な立場の見解でもございまして、そういうことで、年々高齢化により通所もさらに困難になって参りますので、最低限でも、デイサービスはですね、中心の位置に置きながらですね、2、30分でみんなが集まれる

施設の有効活用すべきだというふうに考えてございます。そういったことで、経費の面でデイサービス単体でありますとですね、確かに今の現状でありますと、収支が合わないというような状況もございますので、これらについては、今、福祉会の方ともですね、協議を進めながらですね、複合的な施設であればですね、可能なかどうかということもひっくるめてですね、法人の方とも協議を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、もう少し時間をいただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長

櫻井議員。

8番
櫻井議員

今、法人の話も出たんですけどね、現段階で、この計画で、本当に法人引き受けるのかなって僕は非常に疑問に思うんですけど、その辺はいかがなんでしょうか。

議長

町長。

町長

結論から申しまして、法人ではですね、この間新三役が来たときにですね、是非うちの方でやらせていただきたいという言い方をしてございます。しかしながら、なかなか定員30名のところですね、現在、通所するのが大変なのか、高齢化なのか、要因はわかりませんが、30人が20人に減ってます、減っている中でですね、人員は定員30名の経費が配置されてますので、当然、収支が合わなくなってきたという状況でございますので、本来的にですね、本当に法人として持っているべきなのかどうかもひっくるめてですね、これからひざを交えて法人の方々とですね、話し合いをしながらですね、1番良い方法で、町の一般財源をあまり投資しなくてもいいようなことをこれからある程度の方向づけ定まったらですね、詰めてまいりたいというふうに考えております。いずれにしても、町民が本当に安心してですね、通所できるような形が基本というふうになると思っておりますので、これは当然、町だけでは決められませんので、今法人ともですね、じっくりひざを交えてやりたいと思ひますので、いずれにしても、何とか法人で施設としては、荷負でも構わないという話はしておりますけれども、収支の関係で正直言って、合わない部分もありますので、現在詰めておりますので、その辺時間をいただきたいなと思ひています。

議長

平村議員。

5番
平村議員

今の37番と38番なんですけれども、一応かつら園の方からデイサービスを荷負小学校の方に移すとなれば、かつら園が今、50人の定員の中60人の待機者が待っている状態で、かつら園を増築するとか、そういう経費が25年度も6年度も上がってきてないんですけれども、その辺の考えはどのように考えているのですか。

議長

町長。

町長

かつら園も50人の定員でやっていますので、待機者が多いということで、地域を回りますと、やはりあの地域の声というのですね、待たないですぐ入れるような形にしてほしいという想いが非常に強いということが、地域にもありまして、十分認識をしてございます。そういった意味ではですね。デイサービスを早く、別な形で対応しながらですね、考えていかなければならないというふうに考えておりますが、いずれにしても、これまでの計画では、実質の待機者というのは、自宅で待っている人は今、わずかということもありましてですね、それは第5次計画の中には入っておりませんが、その辺についてもですね、全体の施設の配置の関係についてもですね、十分これからの法人の方とも協議してまいりたいと思っておりますし、計画の関係については、担当課長の方からお話をさせていただきます。

議長

保健福祉課長。

保健福祉
課長

只今のご質問でございますけれども、デイサービスにつきましてはですね、50人の入所利用者が、今入っていますけれども、そういった形の中で現在、常に待機者が40から50人ぐらいはいるような状況でございます。前の時にもちょっとご報告させていただきましたけれども、待機者を分析いたしますと、在宅で頑張っている方、やっばり待ってもらっている方、というのですね、10人程度ということになります。その他は、病院に入っている方、若しくは他の施設に入っていて、やっぱり平取の施設に帰りたいという方々も入れてですね、50人程度ということの中での待機ということになっております。計画の持ち方としてはですね、基本的には、この5期の中での状況を見ながらですね、6期の1年目ということで、早ければ27年度にですね、増床も考えていかなければならないというような考え方では現在持っています。ただ、かつら園につきましては、国の指導の中でですね、なるべく介護度が3以上の方を、ほとんど7割5分以上にしたいというような、そういった指導がございますけれども、そういった形の中であればですね、経営的にも順調に行けるんじゃないかというようなことを言われておりますけれども、ただ、計画のときにもお話ししましたように、そこを単純に70にするということになりますとですね、病院の療養型に入っている方、そういった方々との利用者の引き合いになりますので、プロジェクトの中ではその辺のことも含めてですね、やはりきちっと検証しながらですね、計画を進めていきたいというふうに考えております。ただ、待機者がいるということは十分に声は聞いておりますけれども、管内のですね、各施設の待機者を比べてみますと、余計なことではございますけれども、平取の施設の待機者が1番少ないという状況であることもまた事実でございます。

すので、ただそういったこと中では、グループホームなり、そういった形の中で、前処理が出来た形の中で、どう待機者が動くのかということを見据えながらですね、基本的には計画については、順次進めていけるような形で対応していきたいなというふうに担当としては考えているところでございます。以上です。

議長 次、移ってよろしいですか。7ページ、8ページに移ります。安田議員。

11番
安田議員 11番安田です。44番の有害獣進入防護柵整備事業についてお伺いいたします。農地の方は、防護柵することによって守られるわけですが、そこから追いやられたシカは造林地なりそういう方に行かれるわけですが、たまたま私の方に苫小牧の平取町の方で山を持つての方から電話をいただきまして、平取でこのような事業をやると言われたんですけども、今度ますます我々の持つて造林地のシカが減らなくて、よけい造林地の被害が増えるんでないかという、心配の声もされておりましたけども、このことについても対策というものを何か考えておられますか。

議長 産業課長。

産業課長 お答えいたします。農地の被害につきましてですね、昨年農協が営農計画をするときに農家の皆さんに聞き取りをして、22年度において2億程度の被害がある農地の部分ですね、あるということですね、それに伴って農場部分の被害を少なくしていきたいということで、シカ防護柵について事業を起こしているわけでございます。今、質問ありました山の部分についてはということでございますけれども、山の被害については、被害の実態、被害額等は非常に出にくい状況ということで、北海道の方でも出せないような状況という話ではありますけれども、うちの町でも山の被害もかなり出ているということではあります。ただ、今回の事業につきましては、農地を守るための事業ということなものですから、そこで防護柵をしてですね、シカが山の方に行ってそこで出る被害についてどのような対策ということになりますと、今まで行っておりますハンターによる対策ですとか、あと罠による対策を充実させながらいくというようなことで現在は考えているところでございます。

議長 松澤議員。

6番
松澤議員 今と同じ44番のところなんですけども、産業課が農業従事者の方に説明会を行っているようなんですけども、その中に林業従事者の方にも説明というのは行っているのか、それとこれから先、今言ったように関係ないということにはならないと思うので、説明する準備はあるのかということと、あとそのことによ

て国道に集中して、そのすき間から出てくるっていうこと事も、その可能性も出てくると思うんですけどもその対策と言いますか、そういうことも考えていらっしゃるか聞きたいんですが。

議長

産業課長。

産業課長

お答えいたします。今のご質問の通りですね、農家の皆さんの方には、既に説明会ということで行っております。まだ、予算等決まってない段階での説明会ということで、農家の皆さんにはその辺を断ってですね、大体補助金が出るという関係、国の方の補助が入るといような関係がありまして、どれくらい平取町で実施をする要望があるかということでそれを取りまとめする関係もありまして、各農事組合、各地区に連絡をさせてもらって説明会を行っている状況でございます。その中での説明では、先ほど言ったとおりですね、今回の防護柵については農地を守る、基本的に農地を守る施策ということで、農地を囲むイメージで実施をするといような説明をしております、山の部分でもという話は説明会の中でも若干は出ておりますけれども、その部分については今まで行っておりますハンター、またこの事業を実施いたします、平取町鳥獣被害防止対策協議会の中でですね、ハンターの皆さんに動いていただく、また罾を掛けていくといようなことで、お話をさせていただいているところでございます。また、国道の部分で柵が開いているところから国道に飛び出るんじゃないかといようなことも心配されるところでございますけれども、現在既にですね、国道等も横断しているシカもかなりあってですね、それで事故等もかなり起きているような状況でございますけれども、なるべく農地全体を囲うような形ですね、すき間が出ないような形といようなことでお願いをしておりますけれども、何分事業費もかなり掛かる、また受益者負担もあるということで、その部分につきましては、網を張る部分については、その地区の農家の皆さん、農事組合の中での話し合いでどこに張っていただくかといことを決定してもらっておりますので、開いている部分の対策等については、今の段階でちょっと取れていないような状況になっておりますけれども、そういうような説明をさせていただいているところでございます。

議長

安田議員、

11番
安田議員

安田です。同じよう質問なんですけども、今日で大体27日でこの防護柵の、あれは締め切りという事なんですけれども、現時点でどうなんですか。

議長

産業課長。

産業課長

説明会での手応えとしてはですね、最初、当初事業説明するまでは、受益者負

担もあるということで、被害の大きい地区から出てきて積極的に手を上げてくるんじゃないかという予想で説明会を行っておりました。ただ、他の町の受益者負担と比べてですね、厚真町では受益者負担が事業費の22.5%、むかわ町では5%という受益者負担があります。うちの町につきましてはですね、1%ということでかなり少なくしてるという部分もありまして、それだけ農作物の被害が大きいということで早急な対策が必要という部分もあってですね、そのような負担割合にしているところもございますけれども、そのせいかかなり、24年度でやりたいという地区がほとんどでございます。今のところほとんどを説明会は終わっておりまして、残ってるのが荷菜地区が来週の月曜日に説明会させていただきますけれども、今まで聞いている中での手応えでは、どの地区が最初からやりたいというような、要望が出てきそうな感じでございます。ただ、国全体の補助金、また道の割り当て、それから町村の割り当てということでありますので、要望で手を挙げて、平取町が何キロやりたいというような手を挙げてなかなか補助金の割り当て等がございますので、それが出た段階です、やれる地区については決定をしていくような形というふうに考えているところでございます。説明会が、今日までということでやっておりまして、地区によってまだ、説明会が農事組合長から上手く伝わってなくて、説明会していない荷菜地区ありますので、全体の距離数については、まだ出てないような状況になってます。また、地区によってはもう少し時間が掛かるということで、今月いっぱいに取りまとめをしていただきたいと思いますということで、説明会を行っております。

議長

他、ございますか。平村議員。

5番
平村議員

今のところなんですけれども、もちろん農業被害が莫大なことで、そういう対策をとっているのはわかるんですけれども、市街地とか、それから平取の本町の所は、保護区もあるんですよ、義経公園のとことかね、そういう所にみんな今度集まってきて、町の中が本当にシカで一杯になるとか、色んな部分で被害ができないのかなと思いますのと、ただ、金網で防護して入ってくる進入を防いでも、やはり獲らないことにはシカは減らないので、やはりよその町では冬の間も猟銃会に委託して捕獲のことをやったり、自衛隊に委託してやったりというそういう計画も色々やっている中で、平取町は農業被害が莫大だっということで、説明もあったようなんですけれども、どのぐらい、春の段階での被害状況は私たちも産業厚生で見せてもらったんですけれども、秋の段階での本当にこれだけ被害があったっていうことは、私たちの作物別にもわかりませんので、そういうのも書類でいただけたらいいなと思いますし、やはり本町地区とか、保護区あたりもね、どういうふうな改正をしていくのか、その辺もやってもらわないと、ただ農地は金網で防護しても、私たち住んでいる本町地区でも家の庭にもシカは来ていますので、やはりそういう被害は自分たちでやらな

きゃなんないと思っけてますけれども、よそのところから全部市街地に入ってきたら、本当に大変なことになるので、その辺も一緒にやはり町民のことを考えてやっていただかないと、そして猟友会の方にも、冬の間も補助金を出して、少しでも獲ってもらおうとか、そういう色んな対策を考えた上でないと、ただこんなに莫大な経費をかけて金網をつけるということには何かちょっと、納得いかないのでは、その辺ももうちょっと考えてほしいと思います。

議長

副町長。

副町長

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。このシカのですね、対策については、審議会の中でも結構を議論されてきたところでございます。平成22年度のですね、農業被害額これが約2億1千万、平取町内での被害額については、約2億1千万ということになっております。ただ、今回のこの侵入防止柵については、説明のとおり、農地の被害を防ぐという考え方から実施しております。庄野課長ご説明したとおり、この事業はですね、100%を町負担するのではなくて、受益者に負担していただく部分もありますんで、それで、農業者を対象にということで実施をしているわけです。実施主体もですね、この協議会になってますけれども、実際現地で実施するのは各農事組合が主体となってということになるのかなというふうに思っけてますんで、その辺についてはですね、受益者負担の徴収含めて、農事組合にお願いをするということになりますので、何とかですね、農地の被害の軽減のために、ご理解をさせていただきたいというふうに思っけております。それと、いわゆるシカの頭数の軽減対策、審議会の中でも、自衛隊をお願いしたらというような夜間発砲もできるようにしたらというような色んなご意見が出されております。確かにですね、役場の裏にも、もう最近シカ出てきますんで、市街地でも結構出てきております。ということはかなり頭数が増えているということでございます。猟友会に委託して駆除するのは、例年どおり実施をしておりますけれども、冬季間の間については、今の一般狩猟の期間でございます。ですから、有害駆除の許可がなくても、誰でも狩猟できる、狩猟免許を持っている方であれば、狩猟できる場所であれば誰でも狩猟できるということで、この期間についてはですね、猟友会にお願いをしていないと、その変わり猟友会のハンターの方々もですね、要するに有害期間ではないですけども狩猟はしているというような状況ですので、その部分についてもご理解をさせていただきたいなというふうに思っけています。それからですね、今後の方向については、先ほど言いましたとおり、例えば自衛隊を活用しての駆除、これあの町村単位っていうよりもですね、北海道の範囲での国に対する働きかけが必要なのかなというふうに思うのが一つと、あとはその夜間の狩猟ですね、どこでも夜間発砲できるというような状況ではないと思っけてますけれども、夜間の発砲がもし可能な場所があれば、そういうところも発砲できるような法規制の緩和、これらについてもですね、道に働きかけながら進めてい

かなければならないのかなというふうに思っております。どちらにしてもですね、シカの全体数、生息数を減らさなければその被害は色んな形で被害が出てきますんで、これについても、従来同様ですね、猟友会に委託をしながら、いわゆる捕獲を進めていきたいというふうに思っておりますんで、一つよろしくお願ひしたいと思ひます。また、この上段については、鳥獣保護区になっております。平取で唯一の鳥獣保護区でございますんで、市街地のすぐ背後地ということで、ここをいわゆる解除するのが適当なのかどうなのか、これらについてはまた猟友会含めてですね、検討させていただきたいというふうに思ひますので一つよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

議長

平村議員。

5 番
平村議員

それは、わかりましたけれども、保護区の方ももうちょっと考えてほしいと思ひます。すごく、います、沢山、神社の周りに。それと、今、ハンターが段々高齢化して平取町でもハンターが少なくなっているということなので、冬の期間、今は平取は、やってませんけれども、そういうハンターの要請をしながら、もう少し獲るほうにも冬も補助金を出しながら減らしていった方がいいんではないかと思ひます。道の方でもエゾシカ対策で色々と条例を今考えているようでございますけれども、やはり平取町もこれだけの被害があるということは、町独自でハンターの要請をしたり、冬の間もやはり要請して、少しでも減らしていく考えをもう少しやっていただきたいなと思ひます。

議長

副町長。

副町長

ハンターの要請についてはですね、確かに全道的、全国的にですね、高齢化して人数が少なくなってきたのは事実でございます。これは趣味の問題もありますので、強制して狩猟免許を取ってもらうということにもなかなかありません。ただ、幸いなことにですね、平取町のいわゆる猟友会のメンバー、極端な減少はしておりません。横ばいからやや減少ぎみという程度なんで、何とかですね、若い方も新たに会員になってですね、有害駆除事業に従事していただいている方もいますんで、これらのことについてはですね、猟友会と十分に協議をしながら、何が有効なのか、検討していきたいというふうに思ひますので一つよろしくお願ひいたします。

議長

貝澤議員。

4 番
貝澤議員

貝澤です。同じく 4 4 番なんですけれども、金網フェンス、結構な工事量になるかと思うんですけれども、これは地元の業者ができるものなのか、それとも町外からこなければいけない特殊なものなのか、お聞かせ願ひします。

議長

産業課長。

産業課長

請負で地元業者にやっていただくということで計画をしております。

議長

他、ございますか。四戸議員。

7番

四戸議員

7番四戸です。今、平村議員の方からあって、シカがうちの町にも出てきております。実際にですね、3日前にも平和塔のところで20頭、約20頭以上シカが沢の方におりてきています。それともう一つはセイコーマートの裏の丹野さんの沢、この辺にも固まって出てきております。今、保護の対策として、お金もかけて農産物を守る、これはわからないわけでもございませぬけども、問題はですね、今は狩猟時期で、シカも頭良いですから、撃たれば禁猟区の方にどんどん、どんどん入ってくる。これから、今度この金網を張っていくとね、やはり行く場所がなくなって、当然どんどん、どんどん、これからは私たちの町の中に入ってくる、この可能性は十分あると思います。はじめやはりこのフェンスで農産物を守るのはいいんですけども、もしそういう事態が起きてきたら、またこれ大変なことです。そういう町民の要するに安全性を考えたときに、もし事故等、まだ大きな事故が起きておりませぬけれども、そういう場合も想定して考えていくべきでないかなと思います。その辺どう考えておりますか。

議長

副町長。

副町長

なかなか難しい話で、先ほど平村議員さんにお答えしたこと、それ以上、以下でもないというような今の状況はそのような状況かなというふうに思っています。一つの方法としては、例えば、先ほど平村議員から出されました、要するに鳥獣保護区の解除、指定解除、ただ指定解除したとしてもですね、上段は、学校、学校が4校あります。その近くでの発砲は基本的にはできませんし、神社仏閣の近くでも発砲はできませんし、当然市街地での発砲もできませんので、なかなかですね、例えば保護区を解除したとしても、現実的には発砲ができないというような状況の中で、対応が難しいのかなというふうに思っております。ただ、その上段の山林部分も保護区になってますんで、山林内での発砲は可能かなというふうに思いますんで、それらの対応についてちょっと検討してみたいかなというふうに思っております。本当に全体的にですね、頭数を減らさないことにはですね、どうにもならない状況にきてますんで、これについては、北海道と連携を取りながら、進めていきたいというふうに思いますので、一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長

松原議員。

9 番
松原議員

9 番松原です。今の 4 4 番に関連しまして、河川敷地の利用者に対しても、これは防護柵ができないということに、対象外となっております。町道だとかそういう所も当然なんですけども、その河川やなんか利用している地権者は、自分の土地を境界に防護柵はいいですよという説明がございました。しかしながら軽種馬関係の方々が境界ぎりぎりに牧柵等を利用しているところがあるんですけども、所有地ということになると、その牧柵取って、一応撤去した形、ずらした形ですね、移動する形をとりながら、そういう防護柵をするということになるとそういう関係も起き得るのではないかということを考えておりますけども、そういう場合にですね、牧柵等動かしたりそういう経費というのは、一応、その補助の対象にはならないと思うんですけども、町では独自に施策として考えているんでしょうか。

議長

産業課長。

産業課長

お答えいたします。基本的に河川敷地については絶対だめということではないですね、条件がつきまして、2 人ぐらいですね軽トラックで 100 メートルのを配置っていうか設置物をですね、1 時間程度で撤去きできるようなものでしたら OK ですよというようなことではあるんですけども、なかなか許可が出るのが遅いという部分とですね、そうすると金網はもちろん無理な形になりますし、今回考えております、アルミ管によるですね支柱の打ち込みももちろんできなくなるということで、全くだめということではないんですけども、かなり条件的に厳しくなるということで、実際には河川敷がなかなか難しいのかなっていうふうに考えております。それで牧柵の移動についてですね、町の方で補助をどうのこうのということですけども、まだちょっとそこまでは見ていないところでございまして、岩知志辺りではですね、農家によってはハウス全体がですね、河川敷を借りてやっているという方もいます。そこに張れないということになりますと、かなり被害があるということで、今シカはハウスの中まで入ってきて、中のものを食べたりするということも聞いておりますし、そういう場合についてはですね、簡易的なその網で、ネット等そういうもので、防御するしかないんじゃないかということも農家の方に話してですね、そういう形でもやってみたいということも伺っておりますので、そういう方法も検討しながら配置をしていきたいというふうには考えております。

議長

他、ございますか。櫻井議員。

8 番
櫻井議員

8 番櫻井です。4 7 番の国営明渠排水に関連する質問であります、その中で恒常的な管理を行うという文言が事業内容の中であるんですが、これは 26 年度、恒常的っていうことは 26 年以降もこの事業が行われる可能性の高いとい

うことを言っているわけでありますか。

議長

産業課長。

産業課長

はい、お答えいたします。今出ておりますこの部分につきましてはですね、直轄の明渠排水去場地区という部分でございまして、全町で4400メートルほどあるというような形になっております。当初は国の事業でやってるわけですが、平成22年にその施設また土地の部分ですね、所有権が町の方に移転をしております。町の所有物というような形になっておりまして、それで、中の排水の中の内ですね、土砂の浚渫、要するに土砂上げですね、そういう部分ですとか、草刈り等についても町で実施をしていくような形ということになっておりますので、26年度以降もこのような形で管理をしていくというふうに考えております。

議長

先、よろしいですか。安田議員。

11番
安田議員

11番安田です。48番の中山間地域総合整備事業平取南地区ということで、事業内容、もう少し詳しく説明願いたいと思います。

議長

産業課長。

産業課長

はい、お答えしたいと思います。事業内容につきましてはですね、平成25年と26年のところにある程度、載っている部分もございしますが、24年度につきましては、その部分の調査設計というふうになっております。主なものとしましてはですね、用水の施設、沙流幹線ということでございしますが、そこを補修していくというような事業でございします。その他にですね、排水事業として、ケナシ排水、本町の丹野の沢から落ちてきた水をですね、受けまして荷菜の方に持って行きまして、堤防の方までいくフジエスの倉庫ですとか、そちらの方の横を歩いていくような形の排水になっていきますけれども、それで沙流川の方に排水を持っていくというような形なってますけれども、その排水の整備ということでございします。また、紫雲古津地区では神社の沢というのがありまして、紫雲古津地区の神社のところにある排水、その整備をするという形でございします。また、営農飲雑用水の整備ということで、川向地区の飲雑用水の整備も行うというような事業内容になっております。その他に農道を面的なものも整備していくということで、事業については予定をしているところでございします。

議長

他、ございますか。なければ、9ページ、10ページ。松澤議員。

6 番
松澤議員

6 9 番の新規特産物消流対策事業なんですけども、その事業内容のところですね、昨年度行われたフェアなんですけども、大きな反響があり大きな効果が認められたとあるんですけども、あのことによって、具体的なことがありましたら教えてほしいのと、例えば何か数字的なことで、何か変化があったとすれば、そのことも教えていただきたいんですけども。

議長

産業課長。

産業課長

数字的にどのような売り上げがどれぐらい伸びたっていう部分については、押さえておりませんが、昨年はトマトで41億を超えたということで、それは農家の皆さんの努力等によるわけですが、その時に参加していただいた方々、色んな会社の方等もいまして、ぜひ使ってみたいので農協の職員と話をしてほしいですとか、和牛の部分についても冠婚葬祭をやっている会社等ですが、来てそういうところでも料理としてそういうものを使いたいというお話がありまして、農協と直接話をしたりだとか、そういう効果がございました。また、昨年につきましては、ある程度市場の方ですとか、皆さんにお願いをしてですね、紹介していただいたりというような形で、人を呼んだり、また札幌びらとり会ですとか、苫小牧びらとり会の関係で呼んで、関係のある人たちを呼んでですね、行ったということでPR効果等もかなりあったというふうに押さえておりますが、24年度につきましては、一般のですね、札幌地域、地区の市民の方にPRをしてきていただいてですね、直接味わっていただいて、PRをしていきたいというふうに考えております。昨年は、違う団体が実施をしておりまして、それに援助するような形でございましたけれども、24年度については、実行委員会等になるのかと思いますけども、町が主体になってですね、予算的にも昨年の補正でそういうお願いをいたしまして、出した予算よりもかなり多め金額になっておりますけれども、そういう対応をしながらですね、実施をしていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いたします。

議長

他、平村議員。

5 番
平村議員

今のところなんですけれども、同じイベントをやってPRしたのは良かったんですけど、私たちも招待をいただいたんですけども、来ている人を見ると、やはりびらとり会、札幌会の人が多くて、その人たちは本当に平取のもうわかってますので、もっとバイヤーとか、各商店とか、もっと違う新しい人を呼ばないと宣伝効果にはならないんじゃないかなって思いました。それと、あと札幌の方に行くと、白老牛、三石牛、色んな旗がどこかの商店で掲げているんですよ、でも最近、昔はびらとり牛もあったんですけど飲食店で、平取は今、全然どこ歩いても見当たりませんので、やはり宣伝効果の中でもね、もうちょっ

とそういうのも、歩きながら売り先を見つけて、やっぱり看板の一つもどこかに掲げるような形をやらないと、1年に1回だけのイベントでは中々ならないんじゃないかなって感じましたので。

議長

産業課長。

産業課長

おっしゃられるとおりでと思います。昨年、案内をしましてですね、案内したところが、300名、400名ぐらいに案内を出しているわけでございます。それで、案内した人で、返ってきたのが150名ぐらいで、その方からの紹介で、またこういう人も行きたいけれどもよろしいでしょうかみたいな感じですね、最終的に297名ということで、かなりの人数になったわけですがけれども、そういう意味ではですね、平取を知っている関係の方からの波及効果で、知っている人だとか、親戚だとか、商売同じの人でっていうような形の波及効果があってですね、かなりの人もそこに来ていただいたということもありますので、おっしゃられているとおりでそういう方ばかり集めてもなかなかPRにはなってきませんので、今年度につきましては、本当に札幌地区にいる市民の方にですね、色々な方法でPRをしてですね、来ていただくような形というふうに考えております。また、このイベントだけじゃなくて、言われたとおりで歩いてですね、そういうPRをしていくですとか、そういう部分についても検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

議長

山田議員。

3番

山田議員

3番山田です。今のことで引き続き質問させていただきます。今、産業課長の答弁の中に、何かもう農協の方の仕事でないかなと思うような、足で歩いて、販売促進にしても、町でどこまで足を突っ込めばいいのかなっていう感じでちょっと聞いてたんですけども、これに関して農協のこの配分というのはどのように決められているのか、この中、以上で、200万以上で農協からまた新たに、金額は、補助してもらえるのか、それについてちょっとお聞きします。

議長

産業課長。

産業課長

本来的には、農協が主体になってですね、販売販路ですとか、そういう部分ということになろうかと思っておりますけれども、地域の特産品ということで平取のPRというふうなこともありますので、うちの方でも積極的に取り組んでいきたいというふうには考えております。昨年度の決算の中でですね、全体での決算、収支決算でですね、340万ほどかかっております。平取町の補助ということで、補正でお願いした80万、また農協としては30万の補助をしているという形です。その他にですね、農協の方では現物、トマトジュースですとか、生

のトマトですとか、あとイモですとか、そういうもの現物での援助をしているという形です。昨年は実施をしているところがございます。実施主体が違う団体でございましたので、そちらの方が国の方から交付金をもらいながらやっていると、その部分で皆さんいらしていただいていますんで、トマト大使ですとか、そういう方も来ていただいていますけれども、その部分については、そちらの団体の方のお金でやってたということで、24年度につきましては、町で200万の予算つけさせてもらうわけですけれども、農協の方にも話をしましてですね、その半分ですとか、それに値するぐらいの負担をしていただきながら、PRを町と一緒に一体となってですね、やっていきたいと思っておりますので、要請はかなり強くやっていくというふうに考えておりますのでよろしくお願いします。

議長

四戸議員。

7番
四戸議員

7番四戸です。61番の町有林造成事業について伺いたいと思います。先ほどの説明で、24年度事業費4600万、国・道から1600万少々と、一般財源で963万5千円、その他として2千万弱ですけども、基金から1千万と、残りは売り上げでというふうにお聞きしましたが、そのとおりいくのか、いかない場合は、一般財源から出さないといけないのか、その辺お伺いしたいと思います。それとですね、その後25年度、26年度においては、その他の欄1千万、1千万で、一般財源の方で1450万ずつになっております。この辺についても、説明をお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いします。

議長

産業課長。

産業課長

お答えします。先ほど説明がありましたとおり、町有林の造成事業につきましては、24年度で4600万ということで、議員ご指摘のとおりその他財源です、基金のほかの部分については、立木を売り払ったものであてていくということで、それがあてになるのかということでございますけれども、23年度もこのような形で行ってございまして、23年度については、今細かい正確な資料をちょっと持ってきておりませんので申し訳ありませんけれども、当初、うちが予定していた価格よりかなり高い金額で落札されているといった状況です、その点からいきますと一定程度を売り払いした金額で押えられるというふうには考えております。25年度、26年度の部分については、その他の1千万については、町有立木の伐採の部分、多分基金の方をなくしていける、抜いて一般財源の方に入れているような形というふうには押さえております。以上です。

議長

他、ございますが。櫻井議員。

8 番
櫻井議員 76番の幌尻山荘の改修事業であります。水力発電の交換ということで、これ事業費はいくらで、これ何年に設置したものでしたか。

議長 産業課長。

産業課長 今回の発電の部分については、4年前に設置したというふうに押さえております。なかなか水力発電の機械自体が上手く使えないということで、今回、新たにです。前は東南アジアの方から入れた機械ということで、今回は日本製のものをきちっとした形で入れて整備をしていきたいというふうに考えております。今回の水力発電の事業費については、546万というふうになっております。

議長 櫻井議員。

8 番
櫻井議員 4年間で500、それ何がしかのお金が出てるということで、あまりそれが東南アジア製だということ、あまり良い物ではなかったのか、どうかわかんないんですけど、これ今回のつけてみて、検証して、だめだったらやっぱり水力発電はちょっと難しいのかなという感じもしないではないので、その辺、しっかり精査していただきたいと思います。

議長 産業課長。

産業課長 おっしゃられるとおり十分精査してですね、今後の対応を決めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長 平村議員。

5 番
平村議員 5番平村です。77番のびらとり温泉の改築事業なんですけれども、今一応、町民の説明会などを行っているようなんですけれども、この中で私たちに説明を受けた中では、今の新しいところ建てる場合には、古いところの地盤だとか、駐車場の造成地だとか、取り壊しの分だとか、そういうのも全然試算には入ってないですし、あとこのファミリーランド施設管理ってということで、300万ほど上がってきているんですけれども、今までの委託3790万、3750万でしたか、その金額を会社に送っている分の中には、二風谷ファミリーランドの施設管理の分も全部1200、何十万っていう金額が森林組合に払われている中ずっとやってたと思うんですけれども、その辺の説明もなかなか私たちにもちょっと、10年間でゼロになるから4億円浮くとか、そういう説明を受けたんですけれども、やはり町民の方もそういう細かいところがよくわからないで、これだけしかお金がかからない、補助金はこれだけ出るとか、そういう

説明でやっているようなんですけれども、もう少しその辺も、これを見ましてもファミリーランドの施設修理300万、これだけで公園の管理全部がやれるわけではないですし、その辺をもうちょっと詳しくやってもらわないと、これからどこまでの説明が行くのかわかりませんけれども、住民が納得しないではないかと思しますのでその辺をお聞かせ願います。

議長

産業課長。

産業課長

お答えいたします。住民説明会の方につきましては、昨年3月の末から11月の末まで、検討委員会を開催させていただきまして、その中で一定の方針を出していただき、それを叩き台としてですね、各地区の説明会を実施しております。先週で9地区の説明会、全て終了しているところでございます。地区としましては本町自治会、あと貫気別地区に貫気別地区につきましては、芽生も旭も含めた地区、振内地区、振内地区につきましては、長知内、幌毛志、岩知志、仁世宇、豊糠を含めた振内地区、本町地区その後、年明けてからということでございましたけれども、紫雲古津、川向地区を紫雲古津生活館で行っております。また、去場、荷菜、小平、二風谷、荷負地区でそれぞれ説明をさせていただいております。その中で事業費等の説明につきましてもですね、皆さんの方に出してありました資料もとにしました、資料を作りましてですね、説明をさせていただいたところでございます、おっしゃられるとおり、備品ですとか、そういう部分についてはもちろん事業費には入っておりませんし、今ある施設の部分については、その色んな質問の中でですね、町長もその利用については、ある程度考えを持ってるといようなことで、その事業費の中には入っておりませんが、こういう利用していきたいという説明をしているところでございます。また、造成費部分につきましては、昨年、23年度でボーリングの調査、またボーリングを行って掘削を行ってですね、その中の事業費等含めて、今年度の事業費も含めた中での事業費の中で押さえておりますので、それも含めた中ですね、実際には数字を今回の6億5269万円6千円というような数字で出しておりますので、造成費も含めた中というように考えていっております。また、300万の分につきましては、ファミリーランドの中の施設の改修、傷んだところの修理ですとか、そういう部分の300万でございます、ファミリーランド自体の管理運営の部分については、指定管理料の中で含まれていると言いますか、温泉自体の収入と支出、その中に含まれて、ファミリーランドを森林組合に再委託している部分の金額も含まれているということで、その中で収支を出した数字で不足分を指定管理料として、3950万というような形で出しているような形でございます。一般に説明の時にですね、町民の方がそこまで全部わかりやすい説明かといとなかなか難しい部分もございませけれども、その辺も含めてですね、説明会では説明をさせていただいたというふうには押さえております。以上です。

議長

休憩します。

(休憩 午後14時30分)

(再開 午後14時40分)

議長

再開します。先ほどまでの9ページ、10ページ。他、よろしいですか。貝澤議員。

4番
貝澤議員

77番びらとり温泉のことなんですけど、先ほど9地区での説明会が行われたということだったんですけど、手応えと言いますか、町民の方の反応はいかなもんなんですか。

議長

産業課長。

産業課長

お答えいたします。また後でですね、正確な状況等については報告をしていきたいというふうに思っておりますけれども、大体の状況ということで答えさせていただきますと思います。1番最初に行いました本町地区におきましてはですね、慎重に対応した方が良い、宿泊施設についてはですね、慎重にやった方がいいんじゃないかというか、かなり強い意見がございました。また、中ではですね、何人かですけれども、今の施設を改修しながらやっていくのも考える手ではないかということで、概ね全体的にはかなり厳しい意見がございました。また、振内地区で行いました説明会におきましても、数名の方からやはりかなり厳しい意見でですね、うちの方で収支の予想をしながら、数字を出しておりますけれども、見方が甘いんじゃないかですとか、こういうふうになかなか上手いかない部分が多いんじゃないかということで、かなり厳しい意見がありました。また、荷葉地区において説明会を行いましたけれども、その中で3、4名ぐらいからですね慎重にやった方が良いということで、宿泊の部分でですね、宿泊の部分については慎重に取り扱った方がいいんじゃないかということで、なかなか行政が考える数字とは上手いかない部分もあるし、全体とおしてですね、指定管理に入る業者によってですね、中の営業の部分の収支はかなり変わってくるから、そういう部分も注意をしていかないとだめじゃないかという意見がありました。また、他の地区ですね、あとの6地区におきましては、かなりの金額をかけて施設整備をしていくので、慎重に取り扱うべきでもありますけれども、やるからには、宿泊も含めて良い物を造っていただきたいという意見が他の6地区では、大多数であったというふうに押さえております。その部分を押さえましてですね、再度、昨年、行いました検討委員会ですけれども、各地区での説明会を踏まえてですね、もう一度検討委員会の方にフィードバックしてというような形でということをやりたいと思いますのでよ

ろしくお願いしたいと思います。

議長 それでは、11ページ、12ページ。四戸議員。

7番
四戸議員 7番四戸です。11ページの地域の雇用事業ですけども、現在もまだ働いているのかなと思いますけども、今、雇用のない時期に町民の働いている方は大変喜んでおります。事業費として1千万。計画では25年度、26年度は、数字は載っておりませんが、何かやはりこういう仕事のない人のために、これからそういう考え方はもうなくなってしまうのか、その辺についてですね、伺いたいと思います。

議長 町長。

町長 それでは、お答え申し上げますが、この町有林の造成事業についてはですね、冬期間仕事のなくなる方にですね、少しでも仕事を継続した形で雇用確保したいということで、緊急雇用という形なものですから、常に緊急なるのかという状況、状況見定めながら各年度できればやっていきたいという考え方でありまして、当面は24年は、通常の予算ベースに当初から組みながら対応したいということございまして、また、その時期の経済状況だとかそういったもの勘案しながらですね、非常に好評でありますので、そういった形ですね、十分、ご意見は踏まえながら対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議長 他、ございますか。なければ、13ページ、14ページ。櫻井議員。

8番
櫻井議員 91番の本町公園線拡幅事業なんですけど、これらは、神社下から山側をずっと削っていくっていう意味なんですか。

議長 建設水道課長。

建設水道
課長 この場所につきましては、裏参道をずうっと上がって行って、頂上付近と申しますか、カーブがあって、駐車場に入る手前、大きなカーブありますよね、あそこは大型バスが来た時に、乗用車と交差できないということで、法面側をがばっと削って、改良するという工事内容でございます。

議長 他、ございますか。15ページ、16ページ。山田議員。

3番
山田議員 15ページ、97番のテレビ共同受信施設撤去事業のことなんですけど、これ4組合ということで、今日の議案事項の中に説明されることだと思うんですけど

ど、これ、4組合ということで、全体的にはこの組合、何組やることになって
るのかちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

議長 まちづくり課長。

まちづく
り課長 お答え申し上げます。この撤去の対象となるですね、施設を有する組合が町内
で9組合ございまして、そのうち振内中央テレビ組合につきましてはですね、
自前と言いましょうか、自主的にやるということで、町としては補助金という
形ですね、予算を用意したということでございます。残りの8組合のうち、平
成23年度実施が、4組合ということでございまして、残りのですね4組合に
ついて、町が委託を受けて撤去を実施するといった内容になってございます。

議長 山田議員。

3番
山田議員 この振内中央テレビ組合が、したら、自前でやるということは、お金はいらな
いということですか。

議長 まちづくり課長。

まちづく
り課長 この撤去事業に関しましてはですね、各組合1戸当たり1万円の負担を基準と
いたしまして、それに出る部分については、町が負担をして実施するというこ
とでございまして、町が委託を受けてですね、撤去作業する場合、工事請負費
で組んで、その分の負担金をいただくということになりますけれども、振内に
ついては、最初からですね、自分たちでやるということでしたので、自分たち
の負担する金額、それを出た分をですね、町が補助するというような形の予算
編成、予算計上でございました。実際に施工したところですね、自分たちの負
担だけで施工できるというような結果になったということで、町の補助は不要
になったというようなことになってございます。

議長 山田議員。

3番
山田議員 実は、荷負、長知内も今1月の23日から始まったわけですが、町の去年
の説明の中では、一応町に申請書等など出して、それから町で一括して請負、
説明もするんでそれから行ってくださいと、振内中央テレビのように、自分達
でやるから自分たちの金もあるし、やるという方法は、これを認めたんですか、
認めてなかったんですか。

議長 まちづくり課長。

まちづくり課長 昨年度もですね、予算編成の前に、各組合等での協議をさせていただきました、その辺は、所有権そのもの財産権そのものは、組合にあるというようなことですね、本来的には自分たちで撤去していただくというのが筋なんですけど、一括やることでコスト削減できるとか、町にお願いしたいという声もありましたので、そういう組合に関してはですね、町が受託してやるという方法を取ったわけでございます。振内中央テレビ組合に関してはですね、そのそういった協議中でも、自前でやるというような意思表示をされてましたので、それに沿った予算措置をしていたということでございます。

議長 他、山田議員。

3番 山田議員 長知内も電柱かなり40何本という本数がありまして、これに関しても長知内自治会も撤去するんであれば、自治会がやりたいという希望も一応あって、その辺を役場に問い合わせた所、11月ぐらいに説明会するんで、それ以降にしてもらえませんかという返事を自分が受けたんですね、その前に何本かほしいという要望があって、町側にも、2、3本ちょっとお祭りで使いたいので抜かしてもらえないだろうかといったらそれぐらいなら仕方ないですねと許可いただいたんですけども、そういう説明だったんで自治会でやるんであれば、当然ながら外した金額も、自分達の収入になるという見方で、自分達でやるかっていう考え方も出てたんですけども、それですけども町側が、11月に説明会するんで、色々書類も出すもの沢山あるのでそれからにして下さいという説明があったんで、やってたんですけども、当然、金掛からないということで、振内のテレビ組合も、予算がいらないうんだから、文句のつけようがないんですけども、ちょっとその辺、まちづくり課もあやふやでなかったかなっていう気がするんですけど、その辺の考え方をお願いします。

議長 まちづくり課長。

まちづくり課長 先ほども申しあげましたとおり、平成23年度の予算編成の前にですね、それぞれ各組合の意向は把握してですね、そういった予算編成をさせていただいたということでございますので、11月の説明というのはこれから具体的にその作業進める上での説明ということの押さえで私どもおまして、もう既に、組合の意向としては、予算編成時に把握しているといったことをですね、我々としては押さえていたということでございます。

議長 他、ございませんか。平村議員。

5番 平村議員 すいません。ちょっと1ページ戻らせてもらって、さっきの櫻井さんが言った神社のどこなんですけれども、24年度に計画していると思っていたら、25

年度の方に神社のところの道路を計画しているんですけども、ぜひこれは、24年度でやってほしいなと思ひまして、去年ずうっと下の方はやったんですけども、観光バスが交差できないっていうことで、春先の桜まつりのころに静内の桜まつりと併用して、全部寄るんですよね、それで観光バスがすごく、1日に10台も15台も毎日のように来るんです。それで上の方にも上って行くバスが何台かいるんですけども、そこで、交差できなくて、いつも戻ってきたりしているので、是非これは今年の方でやっていただけないのかどうか、お伺いしたいと思います。それともう一つ、114番の移住定住関連事業なんですけれども、23年度からやっていると思うんですけども、その辺の実績にはどういうことだったのか、ちょっとお聞かせを願えればと思います。

議長 建設水道課長。

建設水道課長 今の、本町公園線の拡幅事業、事業費的には、平成25年度600万ということでございます。予算査定既に終わった状況ですので、なかなかちょっとゆるくないかなと正直な話あります。また、ただですね、維持管理費等もありますので、その辺、若干検討する余地はございますので、その辺ちょっと検討させていただきたいと思ひます。

議長 まちづくり課長。

まちづくり課長 移住定住関連の短期滞在住宅の整備でございますが、これにつきましては、昨年予算計上をさしていただいて、改修ということで進めさせていただいております。これにかかる情報提供とか、広告とかですね、一部若干備品等もありまして、24年度は、それに係る事業費といった内容になってございます。

議長 山田議員。

3番山田議員 107番のLED整備事業ということで、今まで街灯の電気の球切れたとか、修理等につきましては、町の補助いただいたんですけども、150灯、150灯と3年間450灯、このような予算であるんですけども、全町的にこのLED、各自治会で当然負担していく、電気料も自治会が払っていくんで、町としては、補助金だけの問題かなっていう気はするんですけども、これに関してこの150、150、150というのは、これ全町の分の防犯灯の計算なのか、ちょっとその辺の数のこと教えていただきたいと思ひますけれども。

議長 町民課長。

町民課長 それでは、お答えしたいと思いますけれども、大体の全町におきまして、蛍光灯の防犯灯につきましては、それぐらいの450灯くらいという見込みはしておりますけれども、これからですね、一応3年間の計画を見ておりますけれども、また、自治会の方で要望があれば、また、それに基づいて協議していきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長 山田議員。

3番
山田議員 LEDに関しては、浦河町の町議会でも一応LEDをつけてくれという要望が出て、それを試算した結果、浦河町では、当然電気料も安くなるしということなんですけれども、投資が大変高いということと、それから、壊れた時の維持管理がゆるくないということで、中止になったという話を聞いております。これに関しては、先ほど言いましたとおり自治会が補助金をもらってやるということで、電気料も当然自治会の払うということで、経費的には安くなるんですけども、こういう補助金よりもう少し、今、最新のLED、もし補助が出るのであれば、太陽光発電のLEDというものも段々流行ってきて今東日本の被災地にも、それを送る地域も出てきてるということなんで、この辺も含めてもう少し、自治会としても電気料の負担のかからない方策というものをLEDで考えていってほしいなという気がしますので、その辺もどうかなと考えておりますけども、いかがでしょうか。

議長 町民課長。

町民課長 太陽光LEDですけれども、今の段階ではですね。そこの方ちょっと検討しておりませんで、できれば、今は行っております20ワット、40ワットの廃止に基づいたLEDということでしております。それで、このLEDにつきましての補助金については、3分の2を町側で負担するということになっておりますし、このLEDに変えますと、大体10年間保証がきくということになっておりますので、その分についてもですね、電気料については、大幅に減少されるものと思いますし、また自治体においても、その分についてもLEDにすることによって、電気料が安くなるということもありますので、当分この形の中でいきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

議長 他、ございますか。櫻井議員。

8番
櫻井議員 121番の分譲宅地提供事業なんですけど、第1期に町内外者向けの分譲、第2期では、若者向けの分譲っていうふうな書き方がされてるんですけど。これは、事業内容としては、すずらん団地、紫雲古津のすずらん団地という方式とはまるっきり違うということですか。

議長

まちづくり課長。

まちづくり
課長

今、さらに分譲する時には、その条件等の検討も必要かと考えておりますけれども、定住促進というのが基本でですね、分譲価格もより安価にですね、取得しやすい単価を考えたいなというふうに思っております、すずらんの里ニュータウンは、10年住めば譲渡するということですがけれども、この場合はですね、安価な単価で購入いただくというようなことを基本にしたいというふうに考えてございます。

議長

他、ございますか。貝澤議員。

4番
貝澤議員

108番なんですけれども、振内上団地というのは、農協スタンド裏かと思うんですけど、新団地というのはどこなのかということと、去場団地敷地、26年に去場敷地団地調査とあるんですけど、場所的には今現在町営住宅が建ってる場所なんですか。

議長

建設水道課長。

建設水道
課長

振内の振内新団地っていうのは、振内小学校の裏の、ちょっと斜め裏なんですけれども、の団地のことを新団地として、場所的にそのことを言います。去場団地につきましては、今、去場に建てます住宅でございますね、その建て替えをするということで、今現在建て替える土地がないので、将来的には、土地を買って、そこに建ててっていうのは、規模も大きくなりますね、今現在の敷地では、どちらにしても不足ですので用地を取得して、そこに建て替える計画でございます。

議長

櫻井議員。

8番
櫻井議員

今の建設課長の答弁なんですけど、今、実際には空きがありますよね、それでもやっぱり、8戸かな、8戸必要になるのかな。

議長

建設水道課長。

建設水道
課長

去場ですね、2棟8戸、今入っていると、今現在そういう認識しておりますので、例えば、空きがあっても将来的なことも見込んで1棟ぐらいは公募という形になりますんで、計画どおりに2棟8戸という計画しております。

議長

他、貝澤議員。

4 番
貝澤議員

今の去場団地なんですけれども、今入っている人たちは、例えば、今の場所に建てるとしたら、1回引っ越してもらって、新たにできた所に帰ってきてもらうってことでしょうか。それか、まるっきり新しい所に新しい住宅を造って、そこから移動して古いものを壊すことになるんでしょうか。

議長

建設水道課長。

建設水道
課長

平成25年度、26年度、振内の住宅の新築等ございますね。これにつきましては、25年度につきましては、振内新団地につきましては、今現在池売団地で住んでいる人が移りますので、全く支障はございません。それから、平成26年度、振内上団地につきましても、土地のスペースが余ってますのでそこに新しく建てて、その人たちに移ってもらうということで、全く心配ございません。去場団地につきましては、先ほど言いましたとおり、建てる敷地が今、確保されておられません。そういうことで、本町等の町なかの空き住宅に一時仮住まいしていただいて、出来上がったら移ってもらう方式を考えております。

議長

他、ございませんか。平村議員。

5 番
平村議員

5番平村です。113番の移住定住促進事業の中では、若者地域体験移住促進事業の中で、協力隊員っていう人が3人来ているんですけれども、コーディネーターとして、今実際に23年度からやっているんですけれども、これはあと2年間、振内地区を重点的にやるんですか。

議長

まちづくり課長。

まちづく
り課長

お答え申し上げます。現在ですね、今年度からこういった取り組みを始めておりまして、協力隊の活動範囲というのはですね、基本的には全町というふうな捉えでおりまして、たまたまコーディネーターをお願いしているNPOが振内ということもあってですね、協力隊の事務所が振内に構えているということもあって、先ず、色んなうちの町に慣れていただくというようなこともあってですね、そうした中で振内を中心に活動になりがちということもありましてですね、その辺も色んな協議の中で、一つの反省と言いましょか、今後ですね、そういった地域を拡大するということも、協議の中で出ておりますので、一応3ヶ年、特別交付税の対象となるということで、今現在来てもらってる3人もですね、3年間は頑張りたいというような意思もいただいておりまして、その辺の活動もですね、もっと全町的なものになるような形で、工夫をしていきたいというふうには考えてます。

議長 平村議員。

5番
平村議員 それなら、いいんですけれども、本町地区の人はなかなかわからないので、振内地区では本当に助かっているっていう声を聞いています。ですからですね、週報とか、色んな部分でPRしていただければ、とても振内地区の方の人は助かっているっていうことで、交流もあって良い事だって言っていましたけれども、その辺よくPRしてみてください。

議長 まちづくり課長

まちづく
り課長 はい、今、月に1回協力隊新聞ということでですね、自主的に作成した情報誌のようなものを、週報と一緒にお届けしているというようなこともありますので、今言われたことをですね、念頭に置きまして、再度、取り組ませていただきたいと思います。

議長 他、ございますか。なければ、17ページ、18ページ。19ページ、20ページ。よろしいですか。21ページ、22ページ。松原議員。

9番
松原議員 9番松原です。47の2ということで、災害対策事業という中で、防災ガイドブックとなっておりますけども、今の災害対策の中で、地域の町民に対してですね、防災等の意識、訓練含め、また講習等は、この中では考えているのか、またこの防災に対してですね、消防等ですね、連帯した防災、また救助等の各地域での訓練だとか、そういうものを連帯しながらですね、進めていくことは考えて、考えられないのか、ご質問いたします。

議長 総務課長。

総務課長 それでは、災害の関係についてお答えしたいと思います。災害の防災訓練等々の関係だと思えます。これにつきましては、24年度におきましてですね、防災計画の見直しと、要援護者等の支援対策等についても検討するというところで、今考えております。その中で、来年度におきましては、消防組合においてですね、防災の図上訓練、ディグの指導員の要請ということで、2名の指導員要請を行っております。その方々を活用してですね、各地域に入って図上訓練等の訓練を行っていきたいということで考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

議長 他、ございませんか。平村議員。

5番
平村議員 5番平村です。今の47の2の防災の対策事業なんですけれども、私、12月
議会でちょっと一般質問して、海拔表示プレートを設置してほしいということ
言ったんですけども、この中には入っているんでしょうか。

議長 総務課長。

総務課長 海拔プレートの関係につきましては、先の一般質問の時の答弁におきましてで
すね、今、道で災害の津波想定図の作成をしております。それにつきましては
3月の中、16日頃までということになっておりますので、その出来上がった
ものを各市町村、全道の各市町村への提供ということになっております。そ
れを受けまして、海拔プレートがどこまで平取町が津波が想定をされているの
か、それを見てですね、必要に応じてその時点で海拔プレートの表示につい
ては、検討させていただきたいということで答弁をしております。その状況が3
月末ということになっておりますので、それがどうしても必要だということ
であれば、24年度の中でですね、補正なりそういうものの対応を検討してい
きたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長 よろしいですか。次、特別会計、1ページ、2ページ。なければ、3ページ、
4ページ。櫻井議員。

8番
櫻井議員 病院会計の1、医療機器の整備事業なんですけど、25年度における内容事業費
が、昨年と大幅に変更なっておりますが、その違いについて答弁願います。

議長 病院事務長。

病院事務
長 お答えいたします。25年度で予定しておりますのは、HbA1Cといいまし
て、ヘモグロビンA1Cでございまして、600万円ということで予定してま
すけども、昨年から大幅に変わったということにつきましては、医療機器の整
備ということで、具体的にどの機械を入れるかってことは、まだ昨年の策定の
段階では、はっきりしていなかったんですけども、今回のローリングでです
ね、現在このヘモグロビンA1C装置、機械がない状態でございます。他の
機械を一度洗浄して使いまわしているような状況でございます。この検査の、
糖尿病の検査が最近回数が増えておりまして、検査の方からもぜひ入れてほ
しいということで、今回計上させていただきました。

議長 櫻井議員。

8番
櫻井議員 わかりました。あと人工透析機の診療導入事業、これが削除されてるというこ
とですか。

議長

病院事務長。

病院事務
長

昨年、策定した段階でですね、平成25年度で人工透析を導入ということで計画をしておりましたけれども、この計画がありますように、病院の改築事業がですね、現在の建物昭和39年に建てたということで、築約47年が経過しているということで、昨年の3月11日の東日本大震災の発生を受けまして、耐震基準の調査もしてない状況で、常時50名の方が入院してることを考えますと、1年でも早く改築事業を行いたいということで、去年の計画では27年度で、改築事業については基本設計ということで計画をさせていただいておりますけれども、今回のローリングで1年前倒しで、26年度で調査設計ということになりました。それで人工透析については、当然部屋の改修なんかも必要になりますし、ここでまたお金掛けて、また改築の時にとということになかなかありませんので、今回のローリングで改築にあわせて導入を検討させていただきたいということで、今回の3年のローリングからは外させていただいたという結果になっております。

議長

他、ございますか。平村議員。

5番
平村議員

病院会計なんですけれども、2番目の患者送迎用のバン更新なんですけど、この車は、車いすの方を乗せたりできるんですか。

議長

病院事務長。

病院事務
長

この患者送迎バンの更新につきましては、現在、緑色のバンを使っておりますけども、平成15年に購入しておまして、現在の走行距離が約17万キロということで、約9年が経過しまして、クッションなんかもかなり劣悪になりまして、乗り心地も悪くなってるということで、今回更新させてほしいということでございますけれども、そのリフトだと思うんですけど、それについては対応しておりませんので、普通の10人乗りのバンを予定しております。

議長

平村議員。

5番
平村議員

ぜひ、更新するんであれば、とても今、車いすで乗り降りする患者さんが沢山いらっしゃると思いますので、ぜひ、若干高くなっても、そういう車を送迎用の車をやってほしいと思います。それと、先ほども桜井議員から言いましたけれど、国保病院の改築事業で26年度に基本設計を計画して、前倒しでやっておりますけれども、もっと病院を本当に昭和39年に建て、もう耐震でも本当に危ない状態なので、もっと早目に調査、基本設計は、本当に今年度から、24年度か

ら上げて、やはり設計段階に建築までには3年ぐらいはかかるので、ぜひ24年度まで前倒ししていただけないでしょうかお伺いします。

議長

病院事務長。

病院事務
長

先ず、送迎バンのリフトの関係ですけれども、予算査定終わってるんですけども、このリフトに係る分がどのぐらいの予算が追加になるかもちょっと含めてですね、検討させていただきたいと思います。あと改築の関係のローリングの関係なんですけれども、担当といたしましてやっぱり1年でも早くということで、一応2年前倒しということで協議の叩き台には、上げたんですけれども、財政的な理由もありまして、1年前倒しというような結果になっております。

議長

他、ございますか。なければ、以上で、各会計収支計画と事業実施計画については、一通り行ったわけでありましてけれども、全体を通して改めて、質疑があれば受けたいと思います。櫻井議員。

8番
櫻井議員

くどうようになりますけれども、確認であります、院外処方への移行についてであります、町民説明を十分にしていなかったという、行政側の落ち度はあるものの、町長から委員会でしっかりと説明を聞き、それを議会側も受け入れ、そして議会でもってきちっと議決された案件でありますので、院外処方については早期に、ぜひとも進んでいただきたいということをもう一度申し添えておきたいと思います。それと、4人体制が整えば、早急に進めてまいりたいと言った町長のお言葉もありましたが、その見通しといたしますか、そういうものが、実際にあるかどうか、それをもう一度確認させていただきたいと思ます。

議長

町長。

町長

院外処方についてはですね、これは赤字に苦しむ公立病院、全道で16、町立病院があるわけでありましてけれども、21年から23年までの計画が、策定が義務付けられておりましてですね、例えばこの赤字が解消されなければですね、診療所にすとか、そういう指導も予想されますので、何とかやはり、現状の町立病院を存続させるためにもですね、やはり改革していかなければならないという考え方でおりますので、4名体制の関係についてもですね、現在、医師との交渉しておりましてですね、何とか、1日も早くですね、きっちとした体制を組みたいということで、現在交渉中でございますので、そういう見通しが4月段階でなるか、7月になるのか、その辺ですね、今交渉してございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長

他、ございませんか。なければ、以上をもって、第5次平取町総合計画、後期5カ年実施計画に対する質疑を終了いたします。以上で、行政報告を終了します。

日程第5、議案第1号平成23年度平取町一般会計補正予算、第10号を議題とします。提案理由の説明を求めます。まちづくり課長。

まちづくり課長

議案第1号、平成23年度平取町一般会計補正予算、第10号についてご説明申し上げます。第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ、5109万3千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を55億745万2千円とするものでございます。第2項におきましては、歳入歳出予算の補正における款項の区分及び金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によることとしてございます。第2条、繰越明許費は、第2表、繰越明許費によることとし、第3条、地方債の補正でございますが、第3表の地方債補正によることとしてございます。それでは、歳入歳出事項別明細の歳出からご説明申し上げますので、9ページをお開き願いたいと存じます。2款1項1目一般管理費、10節交際費、町長交際費、20万円の増額でございます。これは町長交際費、弔意舞金等の基準の見直しに伴いまして、公職者を除く一般町民にも、町見舞金を支出することとなったため、それに伴う予算に不足が生ずる見込みとなったことから、その増額分を追加補正するものでございます。2款1項9目企画費、115万5千円の追加でございます。内訳は、12節役務費、手数料、236万9千円の追加です。これは、平取町が所有する地上デジタル放送視聴及びブロードバンド用の光ファイバーケーブルでございますが、これは自営柱または北電柱、NTT柱で共架いたしまして、町内を網羅している状況でございます。この共架している電柱が道路工事等の要因で移設する場合、光ファイバーケーブルの移設が必要となり、それに伴いましてかかる移設手数料となっております。内容は、町内9地区で、共架電柱23本分ということで、主に町道及び道道の改良等による移設となっております。15節工事請負費、255万9千円の追加でございます。内訳は、地上デジタルテレビ放送の配信用光ケーブル敷設工事、378万6千円。ここではちょっと伏せてございますが、の追加とですね、平取テレビ中継局周波数再編工事、122万7千円の減額となっております。光ケーブル敷設工事の追加でございますが、これは昨年7月の地上デジタル放送への完全移行後、季節による受信環境の変化、また地域の地形的要件によりまして、理論上では推測できなかった新たな難視が発生しております。また、転入者等に伴う各戸への配信用呼び込み用の整備工事の追加となっております。件数は、17件となっております。うち3件は二風谷アイヌ文化博物館等の公共施設となっております。平取テレビ中継局の周波数再編工事の減額でございますが、これは、テレビ北海道分の改修工事につきましては、独自施工として区分することとの国の方針がございまして、国庫補助金は平取町への交付となる

ことから、当初全体工事費1126万5千円を、すべて工事請負費で計上しておりましたけれども、テレビ北海道分に係る122万7千円をテレビ北海道への負担金として、科目を構成することとなったため補正をさせていただくものでございます。19節負担金補助及び交付金、377万3千円の減額でございますけれども、今、説明申し上げました周波数再編事業の組み替え分、122万7千円の増と、アナログ放送用テレビ共聴施設撤去費補助金、先ほどもご質問ありましたが、振内中央テレビ共同組合分の500万円の減額となっております、当初予算ではですね、撤去工事が必要になる9組合のうち、振内中央テレビ組合を除く8組合は、平取町が委託を受けて工事を実施するというようにしておりましたが、その費用につきましては、工事で計上しておりました。振内中央テレビ組合については、撤去工事を独自で施工するとの意向だったことからですね、組合負担額1戸1万円を上回る事業費につきましては、平取町が補助するというので、当初予算計上していたところでございます。しかし、組合負担額の範囲内で工事の施工が可能となったということでございまして、平取町の方を要しなくなったことから、全額減額することとしたものでございます。次のページをお開き願います。3款1項1目社会福祉総務費、20節扶助費、235万円の追加でございます。灯油価格の高騰によりまして影響を受ける低所得者の高齢者、障害者、ひとり親世帯に対しまして、冬季暖房に必要な灯油価格の一部を助成するものとなっております。対象世帯は、町民税非課税世帯で65歳以上の高齢者、高齢者世帯、障害者世帯、18歳までの児童を養育しておりますひとり親世帯となっております。支給額は、1世帯5千円を予定してございます。支給予定世帯は、470世帯、これは対象世帯557世帯の過去の実績から算出しました申請率85%を掛けて、470世帯としてございます。その次でございますが、7款2項2目道路新設改良費、15節の工事請負費、4725万9千円の追加でございます。内訳は、荷負本村線改良舗装工事の1485万円の減額でございますが、これは当該事業の財源であります、国の交付金の配分が当初予定どおり見込めず、来年度以降の交付となったことによりまして今年度交付金が充て可能な範囲での事業にしたことに伴う減額となっております。次に、荷菜酪進線の拡幅舗装工事、1089万1千円の減でございますが、橋の架け替えに伴う調査を実施したところ、当初想定していなかった地盤改良等を要することとなったことから、工期の変更に伴う事業費の減額を余儀なくされ、来年度以降しかるべき工法検討しながら実施することとなったための減額となっております。貫気別アブシ線地すべり対策工事費、7300万円の追加でございます。これは充て財源である国の社会資本整備総合交付金における東日本大震災復興関係費といたしまして、この予算総体が5%の保留になっておりましたけれども、状況の変化いたしまして交付金の支出制限が解除となったことによりまして、交付金の充てが見込めることとなったため、事業を前倒しいたしまして実施するものでございます。この事業につきましては、繰越明許事業として、平成24年度に繰り越しする予定とな

っております。続きまして、次のページの9款2項1目の学校管理費、18節備品購入費、12万9千円の追加でございます。平成24年度4月から荷負貫気別間を運行するスクールバスの購入費用につきましては、当初予算として310万円をこれまでの購入実績をもとに、歳出計上してございましたけれども、付属品の価格上昇から予算を上回る見積りとなりまして、その不足分を追加する内容となっております。また、充当財源といたしまして、国庫補助金、へき地児童の生徒援助費等交付金が見込めることとなったため、財源の振り替えも補正するものとなっております。次に、歳入をご説明いたしますので、6ページをお開き願いたいと思います。10款1項1目1節地方交付税でございます。659万9千円の追加でございます。今回補正のための一般財源は、普通交付税を充当してございます。続きまして、13款1項1目使用料、総務使用料、2の情報通信施設使用料、14万円でございますが、これは各戸への地デジ配信用の用引き込み設備の使用料ということで、14戸分、1戸当たり1万円を歳入として計上してございます。次のページの14款2項4目の土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金でございますが、3754万4千円の追加です。荷負本村線改良事業交付金、990万6千円の減額と、明許繰越事業であります貫気別アブシ線地すべり対策事業交付金、4745万円の追加となっております。続きまして、14款2項5目の教育費国庫補助金、4節の小学校補助金、へき地児童生徒援助費等補助金161万円の追加でございます。これは、スクールバス購入費に充当するものでございます。次のページをお開き下さい。21款1項3目の土木債、1節の道路橋梁債、670万円の追加でございます。内訳は、荷負本村線改良事業、工事費の減額による起債の減額分、530万円。荷菜酪進線拡幅工事の工事費の減によります起債の減額分は、1090万円。明許繰越事業である貫気別アブシ線地すべり対策事業充当の起債、2290万円の追加となっております。次に、21款1項4目教育債、1節の教育債、スクールバスの整備事業150万円の減額でございますが、これは国庫補助金が充当されることに伴う起債の減額となっております。次に、繰越明許費を説明いたしますので、3ページをお開き願います。第2表、繰越明許費でございます。地方自治法第213条第1項の規定によりまして、繰り越しとさせていただくものでございます。先ほど説明申し上げました、貫気別アブシ線地すべり対策事業、7300万円でございます。本事業に係る繰越一般財源の額は、265万円となっております。最後に、次のページ第3表、地方債補正を説明申し上げます。荷負本村線改良事業の限度額を、530万円減額いたしまして、1220万円。荷菜酪進線拡幅事業の限度額を、1090万円減額いたしまして、2510万円に、スクールバス整備事業の限度額を、150万円減額いたしまして、160万円。貫気別アブシ線地すべり対策事業の限度額2290万円を追加し、合計で限度額520万円を追加いたしまして、補正後の限度額を4億5440万円とするものでございます。起債の方法、利率、償還方法はご覧のとおりとなっております。以上、議案第1号一般会計補

正予算、第10号についてご説明申し上げましたので、ご審議のほどよろしく
お願い申し上げます。

議長

休憩します。

(休憩 午後15時34分)

(再開 午後15時46分)

議長

再開します。説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はござ
いませんか。櫻井議員。

8番
櫻井議員

8番櫻井です。9ページ、10交際費、町長が町民誰しもに対して、弔意を持
って見舞金ですか、つまり香典を出したいという気持ちに関しましては、当然、
十分理解もできますし、賛成をする立場ではあります。地方財政の一部を使
うというわけでありまして、町長交際費支出基準を変更した時点、つまりは、
23年の5月の段階で、こういうわけで町長交際費を町民の多くに渡したいと
いうことをやはり、議会を通じて私たちに報告する義務があったのではないか
と思いますが、その点いかがお考えでしょうか。

議長

総務課長。

総務課長

それでは、お答えいたします。町民に対しての弔意見舞金の支出につきまして
はですね、今までにつきましては、功労者等にのみ支出をしておりました。そ
れが町民に対して支出してなかったのを差別化をなくすため、町民に対して金
額は差を付けずにですね、5千円を支出することとしております。5月にしな
かったのかということにつきましては、現行の予算内の100万円の範囲の中
で、どうか対処をしていこうということではありましたが、今年につきまして
の町民の逝去の方が大変多い状況にございます。今現在におきまして、55名
の方が亡くなっております。弔意見舞金を支出する対象者は、55名というこ
とになっており、特に今回、町民での支出につきましては、今現在で39名
の方が亡くなっている状況になり、約20万ほどの支出が増えてきたというこ
とになっておりますので、補正につきましては、大変遅くなったことを申し上げ
たいと思いますが、現時点で3月までの町長交際費の支出につきましては、な
かなか厳しい状況ということになっておりますので、この時点での補正という
ことでさせていただいたことであると思っておりますので、大変申し訳なく思っております。
以上であります。

議長

櫻井議員。

8 番
櫻井議員 自分が言いたいのは、その補正をした云々ということではなくて、その時点で、議会に報告すべきであったのではないかとこのことを言っているんで、金額云々を言ってるんじゃないんですよ。

議長 町長。

町長 そういう変更があったことについてはですね、速やかにご協議しておけばよかったわけでありましたが、今後、十分留意してですね、配慮させていただきたいと思えますし、町民も本当に5600人、約おりますけれども、町民は家族というような考え方でいきますとですね、あまりその公職者だけっていうのもですね、非常に違和感がありますので、何とかですね、そういうお悔やみ申し上げたいという意味合いでですね、やっておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。今後十分そういう点についてはですね、事前に協議をさせていただきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

議長 他、ございますか。松澤議員。

6 番
松澤議員 松澤です。10ページの民生費の扶助費なんですが、福祉灯油の助成費ですが、助成する場合の基準等は整備されているのでしょうか。基準があれば教えていただきたいのですが、出すか、出さないかです。

議長 保健福祉課長。

保健福祉
課長 只今のご質問でございますけれども、この福祉灯油につきましては、平取町福祉灯油支給事業実施要綱に基づきながら、目的、対象世帯、支給額というような形の中で要綱を整備しているところでございます。ただ、今ご指摘がありましたように、この要綱の中では灯油価格がいくらになったら出さないということの明確な基準はないということにはなりますけれども、そういった意味では、当初担当課では、90円から100円ぐらいの中で、この価格が高騰した時についてはですね、出していききたいということで、昨年も86円の時点、今年も92円ということで、今後、そういった意味では、この3月までの中でですね、イランの環境も含めた中で、非常に原油が不透明だというようなことも見込み、見通しながらですね、そういった形の中で、要綱に基づいて出しているということでございますけれども、正確に灯油価格が何円になったらというような明確な基準はありませんけれども、一応そういう申し合わせの中で、運用させていただいてるという内容でございます。

議長 他、ございますか。櫻井委員。

8 番
櫻井議員

議運の中でもいったんですが、10ページの20節の扶助費ですね、551世帯中、470に支給していると、前回、そういうことで85%を支給しているということなんですが、15%の方々にもどうか丁寧な説明をして、連絡もしていただきたいということ、担当課に申し添えておきますのでよろしく願いいたしたいと思います。

議長

保健福祉課長。

保健福祉
課長

只今のご意見でございますけれども、この551世帯の85%ということで、今年度見てますけれども、最近過去3年間の福祉灯油の実績でいきますと、19年が77.4%、20年度が85%、昨年が77.1%ということで、見積りの仕方としては、2月、3月ということの期間を延ばしておりますので、85%ということで、今までの実績推計のマックスで一応予算を計上させていただいております。また、今のそういった形の中で指摘ありましたように、生活保護世帯については、窓口に来た時に積極的にそういう意味では、福祉灯油を使うようにということの話をしておりますし、また、これから週報で出るだろうということの中で、うちの中では保健推進、福祉、介護支援というそれぞれ色々な立場の中でですね、会合へ出ていく職員もいますので、基本的には券を配布するというやり方ではなくて申請ではありますけれども、そういう意味では、今議員が言われたような、なるべく公平に皆さんにこの支給券が行き渡るような形で、最大限努力する形で配布に努めたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

議長

他、ございますか。なければ、質疑を終了します。

次に、討論を行います。反対討論は、ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは、採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第5、議案第1号平成23年度平取町一般会計補正予算、第10号は原案のとおり可決しました。本臨時会に付されました事件の審議状況を報告します。議案1件で、原案可決1件となっています。以上で全日程を終了しましたので、平成24年第1回平取町議会臨時会を閉会します。

(閉 会 午後15時50分)